

e-ガイド

令和8年度佐賀市環境報告書 (令和7年度実績)



ゼロカーボンシティさがしキャラクター
このん



目 次

佐賀市の環境状況

□ 大気	．．．．． P2
□ 水質	．．．．． P3－5
□ 騒音・振動	．．．．． P6－7
□ 自然環境	．．．．． P8－9
□ ごみ	．．．．． P10－11

環境の保全等に関して講じた施策の実施状況

環境都市宣言	．．．．． P12
--------	-----------

1 地球温暖化を防止するまち

□ ゼロカーボンシティさがし	．．．．． P13
□ パートナー制度・環境月間	．．．．． P14
□ 環境マネジメントシステム	．．．．． P15－16
□ 第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画	．．．．． P17－18
□ 省エネルギー・再生可能エネルギー	．．．．． P19－22
□ 環境にやさしい交通手段の普及	．．．．． P23
□ 地産地消	．．．．． P24－25
□ 佐賀の森の木になる紙による CO2 削減の取組	．．．．． P26－29
□ バルーン大会の CO2 排出対策	．．．．． P30

2 資源を活かす循環のまち

□ ごみ減量の推進①生ごみ	．．．．． P31－33
□ ごみ減量の推進②紙ごみ	．．．．． P34
□ ごみ減量の推進③プラスチック	．．．．． P35
□ ごみ減量の推進④その他のごみ	．．．．． P36
□ エコプラザ	．．．．． P37
□ 下水処理汚泥の肥料化事業	．．．．． P38

3 水とみどりがあふれるまち

□ みどりあふれるまちづくり	．．．．． P39－40
□ 公共工事調整	．．．．． P41
□ 外来生物への対策	．．．．． P42
□ 東よか干潟 ラムサール条約湿地賢明利用の推進	．．．．． P43－44

4 安全で快適な生活環境のまち

□ 地域猫	．．．．． P45
□ 犬の適正な飼育	．．．．． P46
□ 蚊の防除	．．．．． P47

5 バイオマス産業都市の構築

□ バイオマス産業都市さが	．．．．． P48－50
---------------	--------------

6 環境教育の推進

□ 環境学習	．．．．． P51－52
□ 「トンボ王国・さが」づくり	．．．．． P53
□ 環境保健推進協議会	．．．．． P54

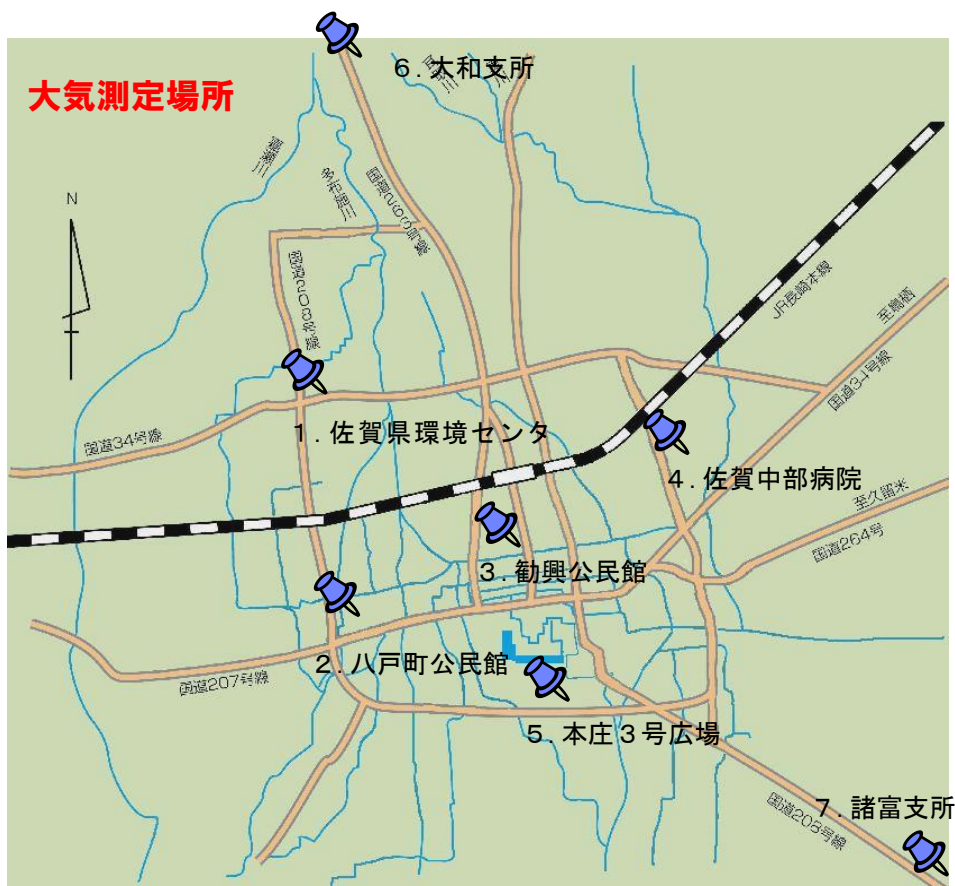
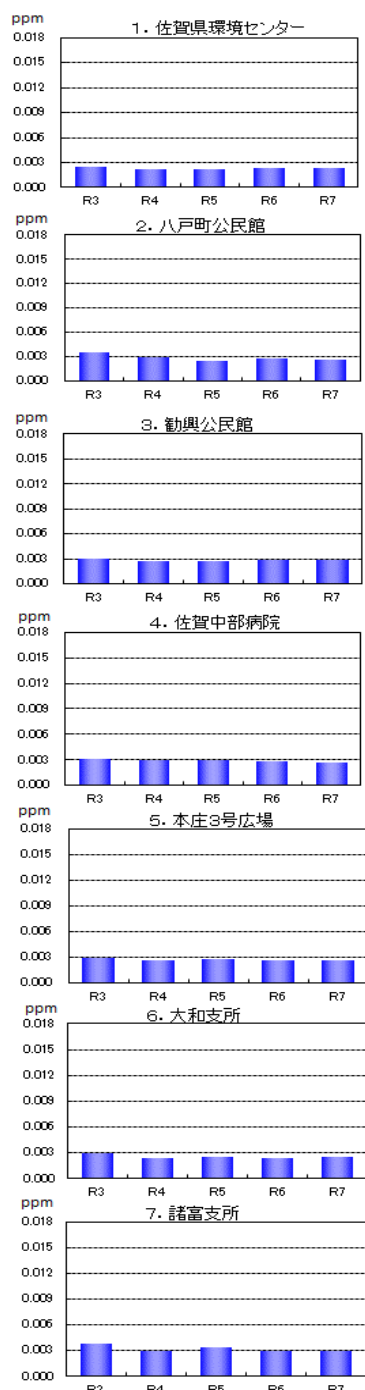
大気

大気汚染は、工場等で物を燃やしたり、自動車が走行したりする際に発生する、窒素酸化物や硫酸酸化物等により引き起こされています。

佐賀市では、窒素酸化物中の二酸化窒素を市内の7地点で、ガスパック法により測定しています。測定値はいずれも環境基準値以内であり、特に問題は見られません。

二酸化窒素の環境基準

0.04～0.06ppm のゾーン内または、それ以下の値。



窒素酸化物

窒素酸化物は物が高い温度で燃える時に発生する気体です。大気中には主として一酸化窒素と二酸化窒素の形で存在します。二酸化窒素は濃度が高くなると、ぜん息や気管支炎などの病気を引き起こしたり、光化学スモッグや酸性雨の原因になったりします。

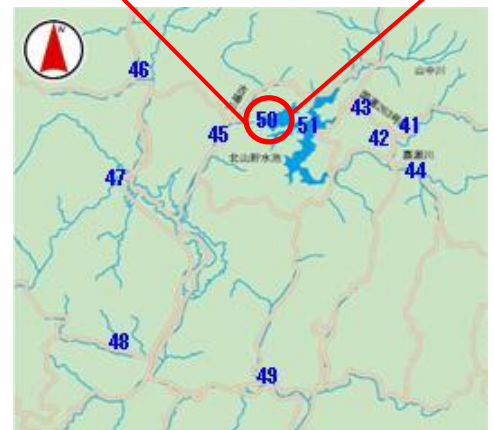
ガスパック法

大気中の二酸化窒素などの簡易測定方法。二酸化窒素などの分子拡散を利用し、長期間にわたり捕集するもので、風速、温度、湿度などにより捕集率に影響を受けない構造になっております。測定結果は、捕集後発色させて吸光光度法により定量したものを平均濃度で表します。

水 質

公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質

環境を客観的な数値で把握するため、公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質調査を行っています。公共下水道の供用地区では、水質が浄化されています。



市内中心部

No.	地 点 名	BOD
1	北部バイパス交差点	0.5
2	大財橋	<0.5
3	玄海橋	0.8
4	護国神社前	<0.5
5	愛右エ門橋	<0.5
6	土井団地入口	1.1
7	旭橋	0.6
9	循誘小学校前	0.6
10	大井手橋	0.9
11	新高橋	1.2
12	すみれ橋	1.0
13	高柳スクリーン	0.5
14	正里橋	0.6
15	巨勢橋	1.0
17	西頭橋	0.6
18	本庄袋地区	0.7
20	廿橋	1.7
21	逆井手橋	0.5
22	鍋島地区	0.8
23	中央橋	2.0
24	北川副小学校前	1.1
25	地蔵橋	0.7
26	どん3の森北	0.7
28	塚原橋	0.7
29	念仏橋	1.4
30	神野上水取水口	0.5
31	修理田橋	1.1
32	佐賀江大橋	1.1
33	新郷橋	0.6
34	中島橋	1.1
35	堂地橋	1.7
36	本庄江橋	1.2

大和町

No.	地 点 名	BOD
37	上戸田天満宮	<0.5
38	福島橋	0.5
39	南小路下水路	0.7
40	尼寺下水路終点	1.5

三瀬地区

No.	地 点 名	BOD
41	大佐古橋付近	<0.5
42	岸高上流	<0.5
43	岸高下流	<0.5
44	薙野下流	<0.5

富士町

No.	地 点 名	BOD
45	新小関橋	<0.5
46	道園上流	<0.5
47	大串橋	<0.5
49	本村頭首工	<0.5

北山ダム

No.	地 点 名	COD
50	北山ダムダムサイト	2.9
51	北山ダム中央	4.0

諸富町

No.	地 点 名	BOD
52	小杭橋	4.1
53	聖人橋	5.3
54	庄屋給橋	2.3
55	五郎右衛門樋門	1.9
56	千人塚	6.5

東与賀町

No.	地 点 名	BOD
57	立野	-
60	住吉西	-
61	大授二	-
62	中飯盛	-
63	飯盛	-

川副町

No.	地 点 名	BOD
64	東南里	-
65	西古賀	-
66	広江東	-
67	南15区西	4.4
68	南2区	-
69	南18区	-
70	南12区	4.7
71	東古賀	-
72	下早	3.8
73	大詫間9区	-

久保田町

No.	地 点 名	BOD
74	徳間取水口	<0.5
76	下新ヶ江污水处理場上流	-
78	久富污水处理場上流	-
79	福所	-
80	江戸污水处理場上流	-
81	中副	-
82	横江	-
83	関左エ門制水ゲート東	-

有明海

No.	地 点 名	COD
84	B-3	1.2
85	B-4	1.4
86	B-5	1.4

BOD：生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量のこと、河川の汚れを測る代表的な指標です。この数値が大きいほど水中の汚れが進んでいることを示しています。

BOD	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下	10 mg/L より大きい
目安	ろ過などで水道水に使える水	ヤマメ、イワナが生息できる水質	サケ、アユが生息できる水質	コイ、フナが生息できる水質	農業に使える水	不快を感じない程度の水質	臭いを感じる水質

COD：化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）の略。水中の有機汚濁物質を酸化剤で分解する際に消費される酸素量のこと、海域及び湖沼の汚れを測る代表的な指標です。この数値が大きいほど水中の汚れが進んでいることを示しています。

COD	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	8 mg/L より大きい
目安	ろ過などで水道水に使える水、ヒメマスが生息できる水質	マダイ、ブリが生息できる水質	サケ、アユが生息できる水質	コイ、フナが生息できる水質	不快を感じない程度の水質	臭いを感じる水質

地下水の水質

佐賀市では、地下水の状況を把握するため、水質調査を行っています。
令和7年度は29本の井戸で実施しました。



水質調査の結果、1本の井戸で環境基準を超えるりん素・ほう素、2本の井戸で環境基準を超える砒素が検出されました。また、4本の井戸で一般細菌・大腸菌・アルミニウム及びその化合物が水道法に基づく水質基準値を超過して検出されました。

基準を超過した井戸については、引き続き水質調査を行い経過を観察します。

騒音・振動

市内では、道路に面した区域で道路交通に伴う騒音、振動及び交通量の調査を市内6地点で行っています。また、住宅地内等での一般環境騒音の調査を市内12地点で行っています。

令和7年度は、3地点で調査しました。（毎年3地点を測定し、6年間で一巡します）。

今回の測定結果は、騒音で環境基準を一部超過し、振動で要請限度に適合していました。



騒音・振動の調査結果

No.	地 点 名	年度	騒音 (dB)	振動 (dB)	交通量 (台)	No.	地 点 名	年度	騒音 (dB)	振動 (dB)	交通量 (台)
1	佐賀県立図書館	R6	60	40	100	4	マルキョウ大財店	R3	66	39	134
2	農機具倉庫	R7	68	44	53	5	佐賀北高等学校	R3	62	41	126
3	新栄地研	R8	未測定	未測定	未測定	6	鍋島公民館	R4	67	43	194

※令和6年度から一部測定地点及びローテーション等を見直しています。



一般環境騒音の調査結果

No.	地 点 名	年度	結果 (dB)	基準 (dB)	No.	地 点 名	年度	騒音 (dB)	基準 (dB)
①	開成四丁目公民館	R6	46	55	⑦	昭栄公園	R3	49	55
②	西中野公園	R6	44	55	⑧	循誘児童遊園	R4	43	55
③	水防資材倉庫 (川副)	R7	53	[55]	⑨	高木宿文化館	R3	43	55
④	なかよし公園 (東与賀)	R7	40	[55]	⑩	小川公民館 (大和)	R4	49	55
⑤	上恒安地区公園 (久保田)	R8	未測定	[55]	⑪	遊水公園	R5	41	55
⑥	大和中央公園 (大和)	R8	未測定	[55]	⑫	諸富町徳富 (諸富)	R5	45	55

※③～⑥は「市街化調整区域」なので環境基準は当てはまらないため、みなし基準となる。
 ※令和6年度から一部測定地点及びローテーション等を見直しています。

騒音・振動の大きさの目安

騒音	デシベル (dB)	～50デシベル	～60デシベル	～70デシベル	～80デシベル	～90デシベル
騒音		静か				うるさい
音の例		静かな住宅地の屋	平均的な事務所内	普通の会話騒々しい街頭	電話のベル音	カラオケ(店内)交通量の多いトンネル

振動	デシベル (dB)	～50デシベル	～60デシベル	～70デシベル	～80デシベル	～90デシベル
振動		静か				揺れる
振動の例		人は揺れを感じない	少数の人がわずかな揺れを感じる	多くの人が揺れを感じる	ほとんどの人が揺れを感じる	吊り下げ物が大きく揺れる

自然環境

佐賀市の豊かな自然

佐賀市の中南部は平野に農地が広がり、農業用水と生活用水を得るための水路が網の目のように張り巡らされています。これらの水辺は水生生物や野鳥など、多くの生き物が集まる場になっています。このような環境は泥上げや草の刈り取り等、人が管理をすることで保たれています。

北部は背振・天山山系に囲まれた山林地帯となっており、ダム湖や森林、溪流などの環境が見られます。南部の有明海に面した広大な干潟では、ムツゴロウやシチメンソウ、クロツラヘラサギなどの珍しい生き物を観察することができます。

水辺の生き物

本市には水田や水路、池沼など多様な水辺環境あり、それぞれの環境に適応した生き物たちを育んでいます。全国的に絶滅が心配されている貴重な生き物も、数多く生息しています。



森の生き物

北部の森林地帯には溪流や湿原、起伏に富んだ山々など多様な環境があり、平野部とはまたちがった生き物が生息しています。



自然環境

有明海の生き物

渡り鳥の一大渡来地でもある有明海の干潟には、ここでしか見られない生き物が多数生息しており、全国的にも貴重な環境が保たれています。漁業も盛んで、特にのりの養殖が盛んです。



ムツゴロウ
(環境省) 絶滅危惧ⅠB類



シチメンソウ
(環境省) 絶滅危惧Ⅱ類
(佐賀県) 絶滅危惧Ⅱ類種



シオマネキ
(環境省) 絶滅危惧Ⅱ類
(佐賀県) 絶滅危惧Ⅱ類種



クロツラヘラサギ
(環境省) 絶滅危惧ⅠB類
(佐賀県) 絶滅危惧Ⅰ類種



ズグロカモメ
(環境省) 絶滅危惧Ⅱ類
(佐賀県) 絶滅危惧Ⅱ類種



ダイシャクシギ
(佐賀県) 絶滅危惧Ⅱ類種

トンボの代表的な生息地（神野公園とんぼ池・金立公園蓬萊池・白石原湿原）

本市では、水辺の豊かな自然環境のシンボルとしてトンボを掲げ、「トンボ王国・さが」づくりに取り組んでいます。トンボは、身近な水環境を生息域として多くの種が見られましたが、近年の水辺環境の変化によって、その多くが身の回りから姿を消し、中には絶滅危惧種に指定されているものもあります。



神野公園とんぼ池



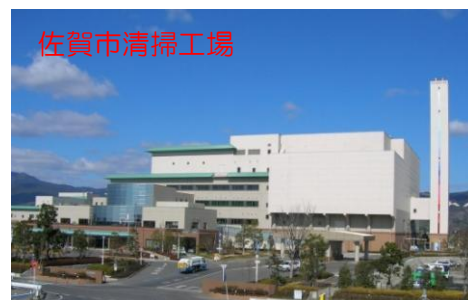
金立公園蓬萊池



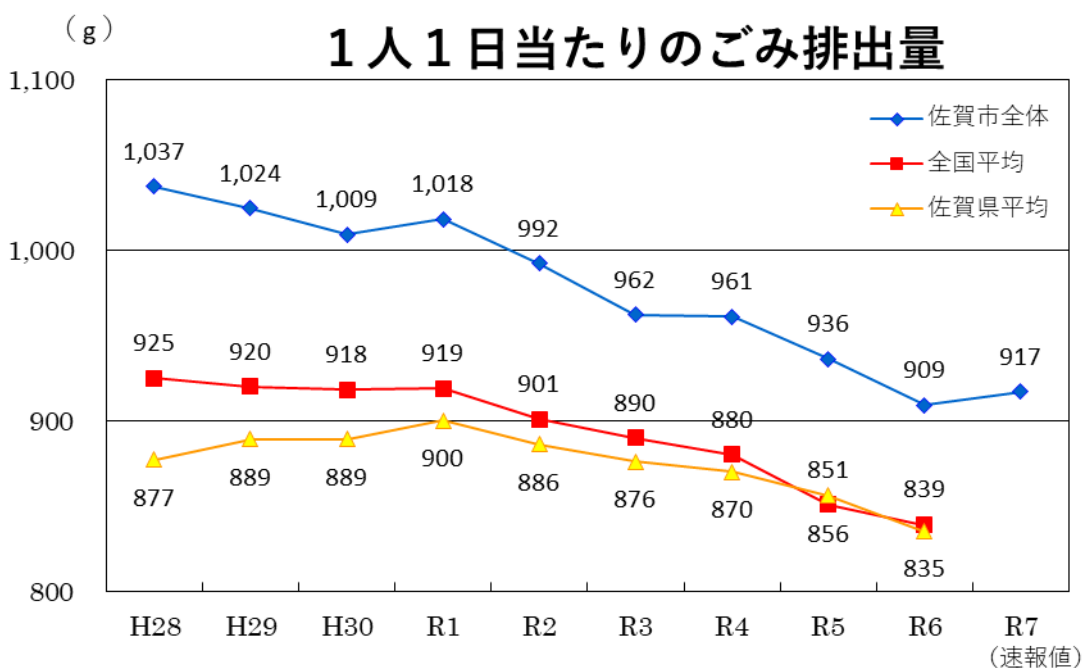
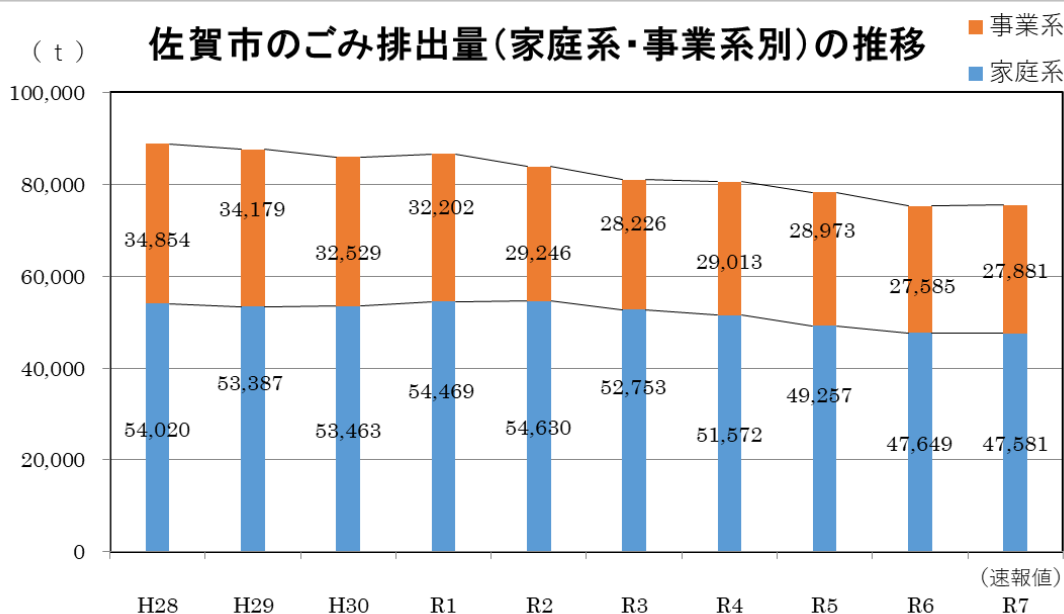
白石原湿原

ごみ

佐賀市では、家庭のごみと事業者のごみ減量の各行動目標を定め、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいます。



ごみの排出状況

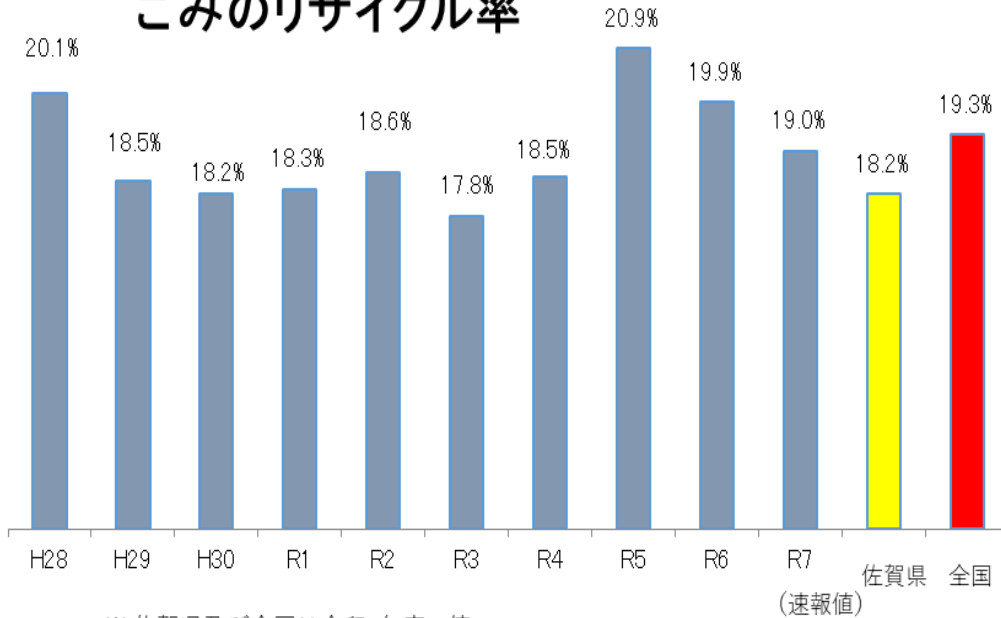


佐賀市のごみ排出量は減少傾向にあります。それでも、1人1日当たりのごみ排出量は全国や佐賀県の平均を上回っているため、もっとごみを減らしていきたいですね。

ごみ

リサイクルの状況

ごみのリサイクル率



※1 マテリアルリサイクル
資源物を原材料として新たな製品をつくること。

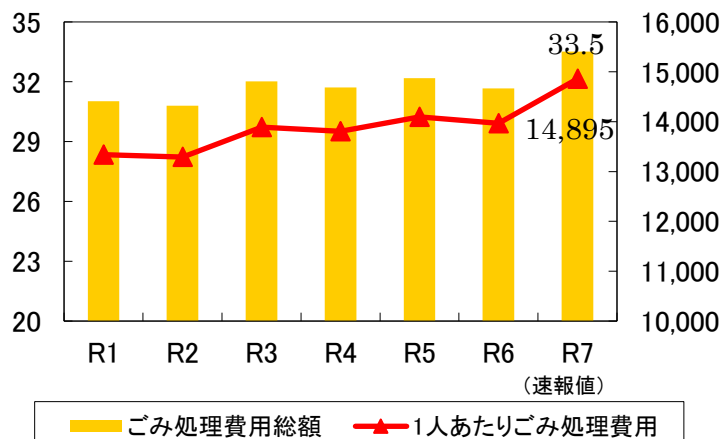


ごみ処理費用

●ごみ処理にかかるお金

ごみ処理費用総額(億円)

1人あたり処理費用(円)



佐賀市ではごみ処理に年間約 34 億円ものお金が使われています。
1 人あたり年間 1 万 5 千円ぐらいのお金を使っていることになります。



環境都市宣言

～トンボ飛び交うまち さが～

市をあげて環境問題に取り組み、佐賀市の豊かな自然を未来の子どもたちへ引き継いでいくために、平成22年2月13日に「佐賀市環境都市宣言」を行いました。

宣言で表明した決意をすべての人が実践できるように、市は市民や事業所等と連携・協力しながら、環境への取り組みをより一層推進しています。

佐賀市環境都市宣言 ～トンボ飛び交うまち さが～

水と緑の脊振山(せふりやま)
春は麦、秋は稲穂の佐賀平野
干潟広がる有明海

この恵まれた自然の中で、わたしたちの先人は、棚田を開き、クリークをめぐらし、漁に励んで、毎日を懸命に生きてきました。それは自然の恩恵を受けながら、同時に自然を守る生活でした。

ところが今、地球は温暖化をはじめ、大気や水の汚染など、生きものの生存が脅かされる事態になっています。もはや環境破壊はひとごとではありません。

わたしたちは、一人ひとりが環境に対する責任を自覚し、この豊かな自然を守り、育て、未来の子どもたちに伝えていくことをここに宣言します。

- 1 わたしたちは、環境について真剣に学習します。
- 1 わたしたちは、未来の子どもたちのために今できることを考え、話し合います。
- 1 わたしたちは、身近な環境も地球の環境も、ともに守るよう努めます。
- 1 わたしたちは、世代や立場を超え、すべての人とともに行動します。

平成22年2月13日 佐賀市

ゼロカーボンシティさがし

「ゼロカーボンシティ」とは、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを公表した自治体のことを指し、環境省が全国の自治体へ表明を呼びかけています。本市においても、行政と市民や事業者等が一体となって地球温暖化対策の取り組みを進めるため、「ゼロカーボンシティさがし」の表明を行いました。目標達成に向け、これまで取り組んできたごみ減量や資源の有効活用、再生可能エネルギーの普及などの環境配慮の取り組みをさらに発展させ、地球温暖化の防止に取り組んでいきます。



中央の「S」は、
持続可能な（Sustainable）
佐賀市（Sagashi）へ
転換（Switch）する
という意味を込めています。



「ゼロカーボンシティさがし」 ～2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

近年、世界各地では猛暑や豪雨など地球規模での温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており、日本国内においても、これまで経験したことのない豪雨や台風等により各地で甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化が進行すれば、「気候非常事態」とも言うべき極めて深刻な状況となり、人々の生命や財産を脅かし、生態系に甚大な影響が及ぶことが懸念されます。

このため 2015 年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を 2 度未満とし、1.5 度に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。この目標達成には「2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

佐賀市は、2010 年に「環境都市宣言」を行い、2014 年に「バイオマス産業都市」に認定され、2015 年には東よか干潟が「ラムサール条約湿地」に登録されるなど、環境との共生に配慮したまちづくりを進めています。

その取り組みとして、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を分離回収し藻類培養や農業に活用する CCU 事業、また、電力の地産地消、再生可能エネルギーの普及など、環境と産業の統合的向上を目指しています。

これらの取り組みを引き継ぎ、次の世代に持続可能な地球を残すために、本市では 2050 年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティさがし」を目指し、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

令和 2 年 10 月 20 日

佐 賀 市



パートナー制度・環境月間

ゼロカーボンシティさがし推進パートナーについて

佐賀市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、令和2年10月に「ゼロカーボンシティさがし」を表明しました。この実現のためには、それぞれの立場でできることから行動を始めることが必要です。

この一環として、脱炭素社会の実現に資する取組を実施する事業者又は団体を「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」として認定し、事業者の表彰やセミナー等の開催を通して脱炭素の取組を推進しています。

ゼロカーボンシティさがし推進パートナー表彰

「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」を表明いただいた事業者の中から、特にほかの事業者の参考となるような素晴らしい取り組みを実施されている事業者の表彰を行いました。



【令和7年度表彰】※敬称略

- | | |
|------------|-------------|
| ○グッドパートナー賞 | コープさが生活協同組合 |
| ○グッドモデル賞 | 株式会社サガシキ |

佐賀市 CO2 排出量「見える化」ワークショップ

ゼロカーボンシティ推進パートナーを中心に、CO2 排出量可視化に取り組んでいない市内の事業者・団体を対象に、排出量算定の基本的な考え方や手法を学び、脱炭素経営への理解促進及び対応力の向上を図るためのワークショップを開催しました。



1回目：令和7年 9月3日【知る、測る】

2回目：令和7年10月8日【減らす、開示する】

環境月間の取組

6月の環境月間に合わせ、市役所1階市民ホールで環境パネル展を開催しました。



環境マネジメントシステム

佐賀市は、率先して環境に配慮した活動を行うために平成 14 年 3 月に環境マネジメントシステム (ISO14001) の認証を取得し、継続的な取り組みを実施するとともに、市内の事業所にも環境マネジメントシステムの導入を呼びかけてきました。

平成 22 年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムを運用し、更に取り組みを進めています。

「環境マネジメントシステム」って何？

組織が環境改善の方針や目標を設定し、継続的に環境保全に向け取り組んでいくための計画・体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。
代表的なものに、国際標準化機構が制定した国際規格である「ISO14001」や環境省が作成した「エコアクション 21」などがあります。

佐賀市環境マネジメントシステムにおける主な環境保全活動

【電気の使用抑制】

- ・ 不使用電気機器の電源切り
- ・ 空調の適正運転（冷房 28℃、暖房 20℃）
- ・ クール・ビズ、ウォーム・ビズの実施
- ・ 昼休みの消灯
- ・ エレベーターの使用自粛（上下 3 階以内は階段使用）
- ・ 残業時の照明の最小限化

【ガソリン・軽油の使用抑制】

- ・ 通勤時のマイカー使用の抑制（自粛）
- ・ 近距離の庁用自動車の使用抑制
- ・ 相乗りの励行
- ・ エコドライブの徹底（アイドリングストップの実施など）
- ・ 公共交通機関の利用

【ガスの使用抑制】

- ・ 給湯の適正管理
- ・ 冷温水発生器・風呂用ボイラーの定期的メンテナンス

【省資源行動の推進】

- ・ 事務用品の共有化
- ・ マイバッグの持参
- ・ グリーン購入の推進

【廃棄物の排出抑制】

- ・ 個人ごみ箱の撤去
- ・ 紙のリサイクル
- ・ 分別回収の徹底



職場のごみは種類ごとに分別しリサイクルしています

【水道水の使用抑制】

- ・ 水道水圧の適正管理
- ・ 日常の節水励行

【紙の使用抑制】

- ・ 両面コピー・両面印刷の徹底
- ・ 裏紙の利用促進
- ・ 庁内 LAN 等による資料の共有化
- ・ ペ



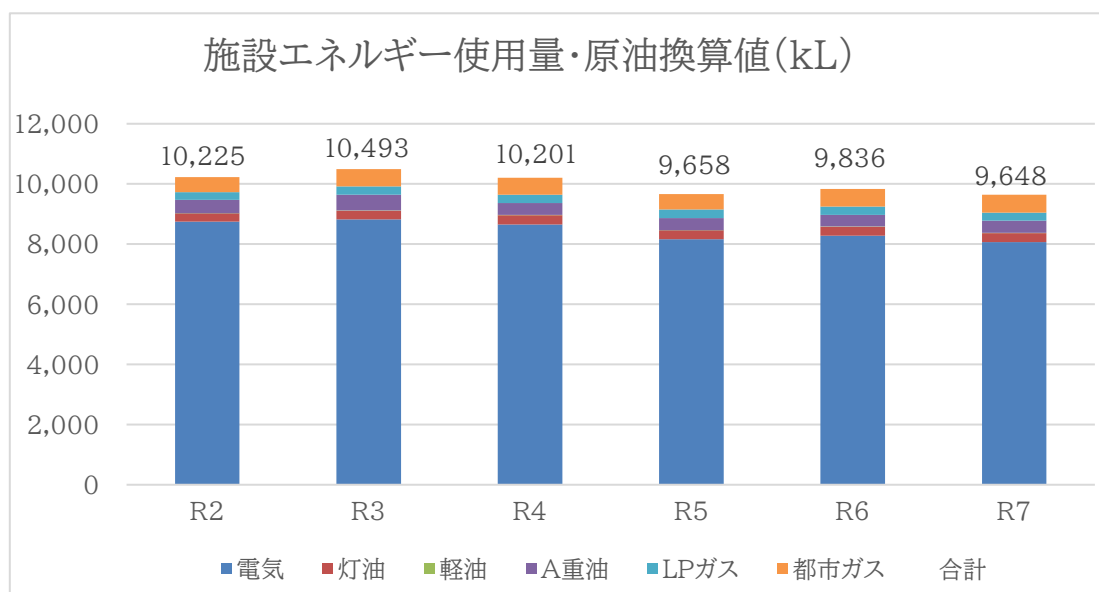
裏紙利用の紙と両面使用済の紙は分別しています

【事業による環境負荷の低減】 ・ イベント開催時の環境配慮 ・ 公共工事の環境配慮

環境マネジメントシステム

令和7年度の取り組み結果

- (1) 対象期間 令和7年4月～令和8年3月
- (2) 対象範囲 市役所本庁舎、支所庁舎（諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田）、図書館、青少年センター、清掃工場、下水浄化センター、衛生センター、交通局、上下水道局、富士大和温泉病院など（指定管理者制度導入施設を含む）
- (3) 対象者 全職員（会計年度任用職員等を含む）
- (4) 取組状況 全庁共通の取り組み目標のうち、「コピー用紙購入量」については前年度に比べて14%増加となりました。「職場排出物の削減」については、0.1%の増加。「施設エネルギー（電気、ガス等）使用量の削減」は、使用量を原油に換算すると、前年度比2%減少となりました。「自動車燃料使用量の削減」については約6%増加、「グリーン購入」については、達成率95.7%となりました。



◇ 原油換算値算出方法

原油換算値(kL) = エネルギー使用量 × 単位発熱量 × 0.0258 (原油換算係数 [kl/GJ])

※エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令第2条第2項及び同施行規則第4条に基づいて算出しています。

環境経営認証の取得促進

事業活動による環境負荷の軽減と温室効果ガス排出量の削減を図り、脱炭素社会の推進に寄与するため、エコアクション21やISO14001等の環境経営認証の取得及び「再エネ100宣言REACTION」への参加に取り組む市内の事業者に対し、佐賀市からその費用の一部を助成しています。

「環境経営」って何？

環境経営とは、企業が環境保全を重視した経営戦略を立てて企業としての社会的責任を果たす経営手法で、環境問題に対して積極的な取り組みを行うことで企業の持続的な成長に繋げていこうとする考え方です。

環境経営のメリットは企業の社会的責任を果たすことや企業価値の上昇など多岐にわたります。ISOなどの国際規格取得や企業価値の向上のみに留まらず、公共入札における評価優遇や補助金支給など経営全体に対して良い効果をもたらします。

例えば環境経営認証の一つである「エコアクション21」は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

第3次佐賀市地球温暖化対策実行計画

第3次佐賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

計画の概要

1. 目的 市役所の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの削減等に取り組み、環境負荷の少ない持続的に発展する脱炭素社会の形成を図る
2. 計画期間 2025年度～2034年度
3. 基準年度 2013年度
4. 対象範囲 本市が実施する全ての事務・事業
5. 対象となる温室効果ガス 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン等
6. 温室効果ガス排出量の削減目標 2034年度までに2013年度比で38%の削減

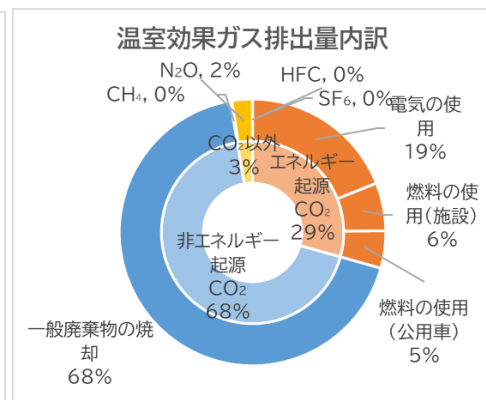
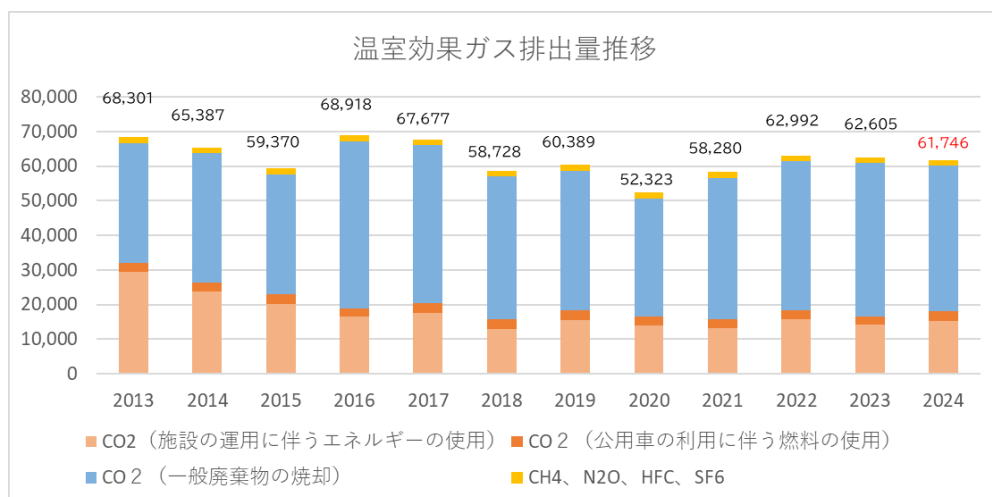
排出要因別の削減目標

佐賀市環境マネジメントシステムを運用し、庁用自動車の使用抑制、資源の有効利用、省エネルギーの推進、職場から排出されるごみの減量等の環境行動を定め、実施に努めるとともに、佐賀市一般廃棄物処理基本計画や佐賀市バイオマス産業都市構想等の関連計画に基づく取組を計画的に実施します。

温室効果ガス排出量の削減目標

区分	(t-CO2)		
	基準 2013年度	計画目標 2034年度	
	排出量	排出量	基準年度比
CO ₂ (施設の運用に伴うエネルギーの使用)	29,311	11,047	-62.3%
CO ₂ (公用車の利用に伴う燃料の使用)	2,634	1,475	-44.0%
CO ₂ (一般廃棄物の焼却)	34,556	28,401	-17.8%
CH ₄ 、N ₂ O、HFC、SF ₆	1,800	1,132	-37.1%
合計	68,301	42,055	-38.4%

計画の進捗状況



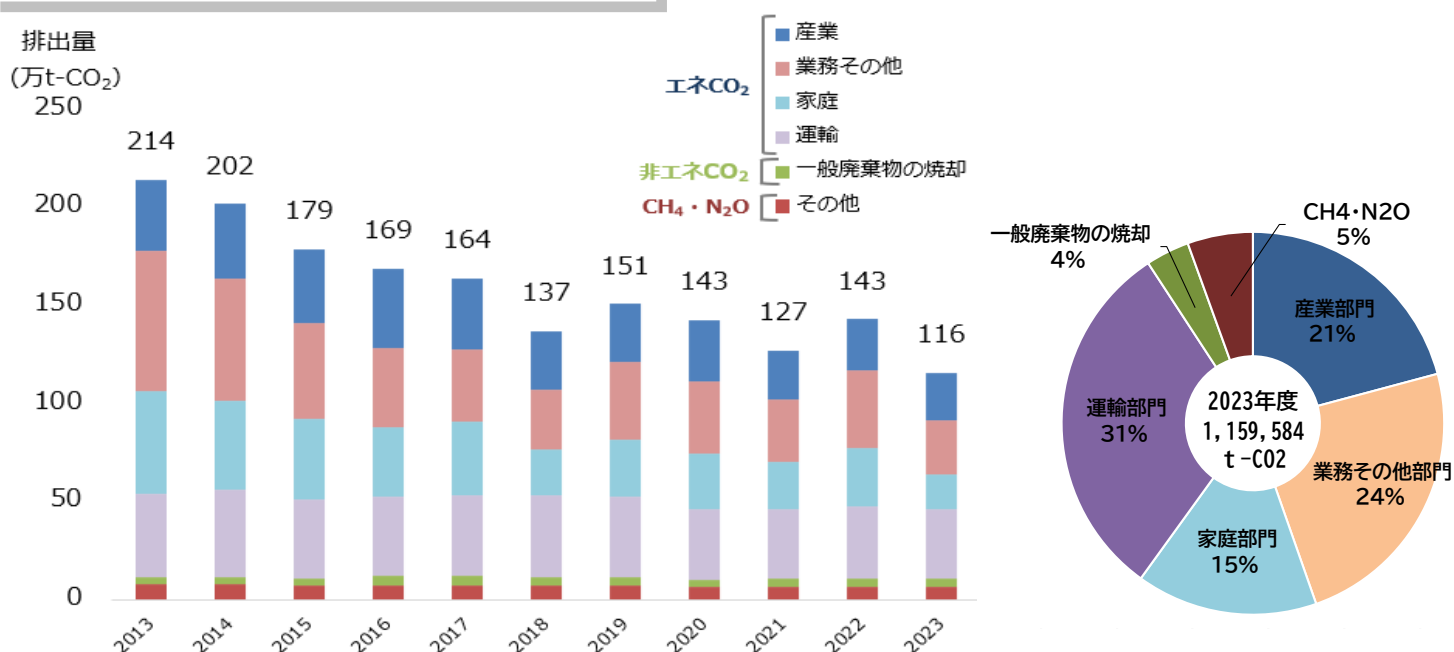
2024年度の温室効果ガス排出量は、61,746t-CO₂であり、基準年度の2013年度と比べると、約9.6%減少しています。温室効果ガス排出量が減少した主な要因は、本市が電力を購入している電力会社のCO₂排出係数と電力使用量が基準年度に比べ減少したことによります。また、本市が排出する温室効果ガスの約7割を占める「廃棄物の焼却」において、焼却量総量が減少したことがあげられます。

第3次佐賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

計画の概要

1. 目的 「ゼロカーボンシティさがし」実現のため、市域の脱炭素化を進めるとともに、地域活性化、産業振興、生物多様性の保全など様々な分野への波及効果を創出し、本市の持続可能性向上を目指す。
2. 計画期間 2025年度から2034年度までの10年間
3. 基準年度 2013年度
4. 対象区域 佐賀市全域
5. 対象となる温室効果ガス 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素
6. 温室効果ガス排出量の削減目標
2030年度までに2013年度比で53%（1,136.4千t-CO₂）の削減
2034年度までに2013年度比で60%（1,281.2千t-CO₂）の削減

佐賀市の温室効果ガスの排出量の推移



計画の取組内容

地球温暖化に伴う気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和策」と、既に生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応策」の二つの方向性より取組を進めていきます。



緩和策	①再生可能エネルギーの導入と利用拡大 ②脱炭素型ライフスタイル・脱炭素経営の推進 ③脱炭素型まちづくり ④廃棄物の発生抑制・資源循環の推進
適応策	①農林水産業 ②水資源・水環境 ③自然生態系 ④自然災害 ⑤健康 ⑥市民生活

出典：環境省「令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

省エネルギー・再生可能エネルギー

佐賀市では、市民、事業者を対象として、省エネルギー行動の実施、再生可能エネルギーの導入を啓発することにより、エネルギー消費量の削減、エネルギーの創造を進めています。

また、市施設でも省エネルギー、再生可能エネルギーを推進する取り組みを行っています。

省エネルギー設備の普及推進

LED 照明の普及推進

長寿命で消費電力が少ない「LED 照明」の普及推進をしています。
地域で防犯灯の新設・補修をされる際、LED防犯灯については助成を行っています。



【令和7年度実績】新設81灯、補修74灯

市施設の省エネルギー・再生可能エネルギー推進の取り組み

市役所自身も省エネルギー行動の実施や再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

小中学校の省エネ改修

既存照明設備（蛍光灯、水銀灯、メタルハライドランプ等）を使用している赤松小学校及び若楠小学校の屋内運動場並びに大和中学校の校舎・屋内運動場の照明器具のLED化を行い、使用する電気を減らせるようにしました。

【令和7年度実績】3校 赤松小学校・若楠小学校・大和中学校

市役所の省エネ・省資源化の取り組み

★コンビニエンスストア等での証明書発行や市税納入時の口座振替利用を促進し、申請書や納付書の削減による省資源化を目指しています。

【令和7年度実績】

・コンビニエンスストア等での証明書交付割合 44.7%

・口座振替加入者の割合

市県民税 23.1%・固定資産税 39.3%・軽自動車税 14.1%

★ICT を活用して会議資料の印刷部数を減らすなど、ペーパーレス化を推進しています。



〔写真〕本庁舎1階のマルチコピー機

省エネルギー・再生可能エネルギー

市役所の再生可能エネルギー導入の取り組み

市施設に導入した主な再生可能エネルギー

これまでに市施設に導入した主な再生可能エネルギー発電設備は、次のとおりです。

導入年度	設備を導入した施設	設備の種別	設備の規模
平成 14 年度	清掃工場	廃棄物発電	4,500kW (平成 15 年度稼働)
平成 22 年度	市立図書館	太陽光発電	30kW
平成 23 年度	下水浄化センター	消化ガス発電	400kW
平成 23 年度	本庁舎東側駐車場 (公用電気自動車の充電に活用)	太陽光発電	3.4kW
平成 24 年度	神野第 2 浄水場	太陽光発電	100kW
	市立小中学校 (兵庫小学校、成章中学校)		2 校×11kW
平成 25 年度	市立小中学校 (10 校。屋根貸しによる民間整備)	太陽光発電	735.36kW (10 校分合計)
平成 26 年度	本庁舎	太陽光発電	40kW
	清掃工場	小水力発電	17.7kW
平成 23 年度～ 令和 7 年度	市立公民館 (南川副公民館、嘉瀬公民館、春日北公民館、 神野公民館、新栄公民館、久保泉公民館、 若楠公民館、松梅公民館、大詫間公民館、 久保田公民館、中川副公民館、勸興公民館、循 誘公民館、川上公民館、西川副公民館、諸富公 民館)	太陽光発電	16 館×約 10kW
平成 30 年度	洞鳴の滝ふれあい館	小水力発電	2.8kW
		太陽光発電	4.4kW
令和 4 年度	下水浄化センター	消化ガス発電	200kW (令和 5 年度稼働)
令和 6 年度	市立小学校 (嘉瀬小学校)	太陽光発電	5.3kW
	市営光法団地		9.9kW
	「道の駅」大和そよかぜ館		69.8kW
令和 7 年度	川副支所	太陽光発電	10kW

下水浄化センターでの消化ガス発電と廃熱有効利用

下水処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電し、その電気を下水処理設備の機器の運転に使用します。併せて、発電設備の余熱を利用した消化槽の加温を行い、熱効率の向上を図っています。

■ 発電設備の規模 600kW (25kW×24 台)

■ 発電実績 (令和 7 年度)

自家発電量 3,961,300kWh/年

下水浄化センターの使用電力の約 50%を補っています。



〔写真〕 下水浄化センターの
消化ガス発電システム

※ CO₂ 排出削減の環境価値は、「グリーン電力証書」の購入者である日本企業へ帰属されています。

この取り組みは、「国土交通大臣賞 循環のみち下水道賞」「日本水大賞未来開拓賞」

「低炭素杯 2017 グランプリ」「第 6 回 GKP 広報大賞グランプリ」を受賞しています。

省エネルギー・再生可能エネルギー

清掃工場での小水力発電導入、電力の地産地消

清掃工場では、ごみの焼却時に発生する余熱を利用した廃棄物発電及び清掃工場内の機器冷却塔から流れる冷却水の有効落差を利用した小水力発電を行っています。

これらの発電設備により発電した電気は、清掃工場での自家消費以外に、健康運動センター、市立小中学校51ヶ所及び公民館・図書館・市役所等の市内公共施設64ヶ所にも供給し、電力の地産地消を図っています。（供給箇所数は令和8年3月末現在）



〔写真〕 清掃工場の小水力発電システム



■発電設備の規模 廃棄物発電 4,500kW
小水力発電 17.7kW

■発電実績（令和7年度）

- ・自家発電量 28,991,850kWh／年（廃棄物発電）
91,826kWh／年（小水力発電）

洞鳴の滝ふれあい館での小水力発電、太陽光発電

洞鳴の滝では平成30年、再生可能エネルギー啓発の一環として、この滝の落差を活かした小水力発電が整備されました。小水力発電機はプロペラ水車という形式で、上流から取水した水でプロペラを回転させ、発電機の軸を回転させて発電します。同敷地内には太陽光発電も設置し、発電した電力は電力会社を通して活用されています。

また、洞鳴の滝ふれあい館（多目的室）も備えており、再生可能エネルギー等のパネルを設置し、環境学習や地域の活性化を目的とした集会等にもご活用いただけます。

■発電設備の規模 小水力発電 2.8kW
太陽光発電 4.4kW

■発電実績（令和7年度）

- ・自家発電量 6,303.5kWh／年（小水力発電）
5,591kWh／年（太陽光発電）



洞鳴の滝



小水力発電機（プロペラ水車）

省エネルギー・再生可能エネルギー

東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」での地中熱利

地中の温度は、季節や天気に関係なく、年間を通して一定の温度に保たれています。ひがさすでは、夏は冷たく、冬はあたたかく感じる地中熱を空調に利用することで、消費電力量を抑え、二酸化炭素排出量の削減を図っています。

【令和7年度実績】

消費電力削減量： 12,960kwh

二酸化炭素排出削減量：7,504 t -CO2



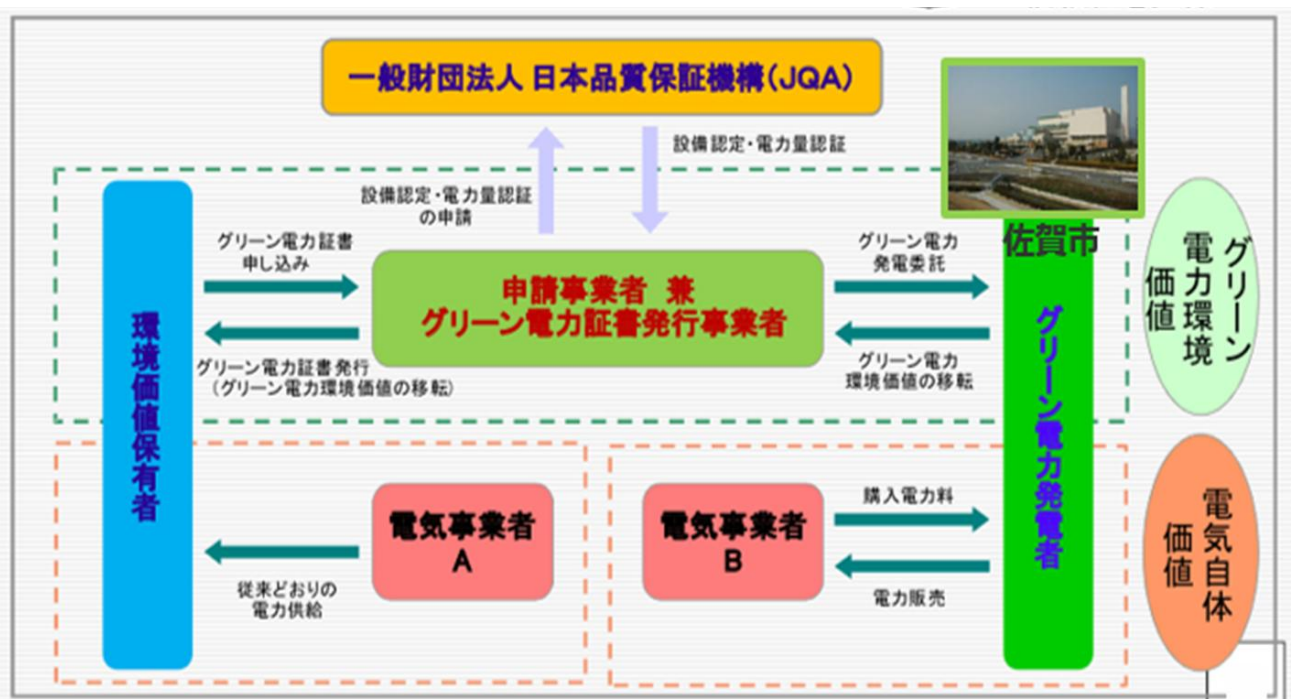
学校施設屋根貸しによる太陽光発電

小中学校の校舎・体育館等の屋根を民間事業者へ貸し出しており、民間事業者によって設置された太陽光発電システムによる発電が行われています。

グリーン電力証書の販売

「グリーン電力証書」とは、グリーン電力の環境価値が証書になったものです。

佐賀市清掃工場は、「グリーン電力証書」の発電設備として認定されています。企業等は、証書を購入することで、CO2 削減目標達成に利用できます。証書の販売売上は佐賀市の歳入となります。



環境にやさしい交通手段の普及

市営バスの取り組み

■ 高品質バイオディーゼル燃料(HiBD)の使用

平成24年より、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料を使用したバスの運行を開始しましたが、排出規制に伴い使用することができなくなったため、令和2年度からは、排出規制に対応した、高品質バイオディーゼル(HiBD)燃料を、軽油と混合し市営バスの燃料として使用しています。



■ ソーラー発電式LED照明の設置

市営バスでは、「ソーラー発電式LED照明」をバス停に設置しています。この照明は、太陽光で発電した電気で蓄電池を充電し、夜間の照明に利用するものです。

バス停や時刻表の見えにくさを改善するため、現在市内に25箇所設置しています。

環境にやさしい照明は、バス運行後も点灯しているので防犯灯の役割も持っています。



電気自動車の普及促進

走行時に二酸化炭素を排出しない、電気自動車の普及を促進するため、充電環境の整備を行っています。

■ 電気自動車用急速充電設備の設置及び供用

平成26年度に、次の4施設に24時間利用可能な急速充電器設備を設置し平成27年度から供用開始しています。(令和5年1月末に民間譲渡しましたが、充電サービスは継続しています)

- ・道の駅大和そよかぜ館
- ・佐賀市立諸富文化体育館
- ・佐賀市有線テレビ局(富士支所西側)
- ・久保田特産物直売所味らん館

※利用には、急速充電器用カードか、充電器利用の会員登録が必要です



地産地消

地産地消とは、「その土地でとれたものを、その土地で消費すること」を言います。

市内の森林から産出された木材を市内で使用するにより、地場産業の活性化と森林の保全につながります。

また、私たちは多くの食料を海外からの輸入に頼っています。遠くから食料を運んでくるには、多くのエネルギーが必要となります。このエネルギーを「移動重量×移動距離」で測定する考え方を「フードマイレージ」と言います。

地産地消を実践することは、フードマイレージを抑えることにつながります。

地場産（市産材・地域材）の木材の利用

公共建築物の新設・改修に際し、柱や床、壁など内外装の木材利用を拡大促進するため、佐賀市建築物木材利用促進方針に沿って、市産材の優先使用を促進します。

令和7年度に完成した嘉瀬小学校や鍋島小学校での地場産材の採用率は、89%以上でした。

佐賀市が発注する木製の護岸工事にも地場産木材の使用を推進しています。

令和7年度に施工した木製の護岸工事での地場産材の採用率は100%でした。



嘉瀬小学校



鍋島小学校

地産地消

農産物の地産地消

令和7年度から、『ふるさと佐賀』が好きになる！～佐賀の美味しい再発見～」をテーマに、地元農産物や生産者の魅力を再認識していただくことで、地産地消の推進を図る普及啓発事業を実施しました。

生産者紹介や市産農産物プレゼントキャンペーン、啓発資材の配布などを行うとともに、「さがん農業サポーター」登録制度を活用し、イベントや販売会情報を発信しました。

これらの取組を通じて、生産者と消費者のつながりづくりを進め、市産農産物への関心向上と地産地消意識の醸成に努めました。



〈さがん農業サポーター限定イベントの様子〉



〈公式 SNS（うまか王国佐賀市）に掲載した旬の農産物〉



地産地消による森林・農地の保全

佐賀市の面積の約70%を占める森林や農地には、次のような多面的機能があり、私たちは、その恩恵を受けています。

CO₂の吸収・
大気の浄化機能

森林や農作物は、光合成により、二酸化炭素を吸収、炭素を固定化し、大気を浄化しています。

水源のかん養・
水質の浄化機能

森林の土壌や農地が降雨を一時的に貯留することにより、河川の水量を安定させるとともに、土壌をゆっくり浸透することにより、水質を浄化しています。

気温を和らげる
機能

森林や農作物の蒸発散は、熱を吸収し、気温を和らげる効果があります。水田は、水面からの水の蒸発による空気の冷却も加わり、ヒートアイランドを抑制する効果があります。

生物多様性
機能

森林や農地は、多様な生物の生息の場となっており、自然の生態系の保全に寄与しています。

これらの機能を維持していくには、林業、農業が継続して営まれ、森林や農地が保全されることが必要です。このため、市の林業や農業を支え、守っていく“地産地消”に取り組むことは、私たちの生活環境を守ることにもつながっていると言えます。

佐賀の森の木になる紙によるCO₂削減の取組

コピー用紙（木になる紙）の導入について

佐賀市では、九州の間伐材を配合したコピー用紙「木になる紙」を平成21年6月から全庁的に導入しています。

このコピー用紙は、間伐材活用によるCO₂の削減効果で環境保護に貢献する他、購入費の一部が間伐材を出荷した森林所有者に還元されるため、所有者の森林整備の促進につながるとともに、木材の地産地消にもつながっています。

全部署一斉に間伐材を使用したコピー用紙を導入している佐賀市の取組が評価され、平成23年度の「第13回グリーン購入大賞」で最高位の環境大臣賞に選ばれました。



○令和7年度購入実績

区分	1箱の内容	箱数
A3用紙	1箱(500枚×3包)	990箱
A4用紙	1箱(500枚×5包)	10,809箱
B4用紙	1箱(500枚×5包)	824箱
B5用紙	1箱(500枚×5包)	709箱

その後、地産地消の効果をより高めるため、平成26年度以降は、配合する間伐材は地元佐賀産のみとする「佐賀の森の木になる紙」導入へと発展させ、現在は「コピー用紙」の他、広報誌（「市報さが」、「議会だより」）や公用封筒などにも採用しています。

また、「(佐賀の森の)木になる紙」は元々「カーボン・オフセット」付き商品のため、購入するだけで国内のCO₂削減に貢献してきました（約535ト：令和7年度迄の累計）。

そして、令和3年度からは、購入実績に応じて無償で取得したカーボン・クレジットを、佐賀市のCO₂総排出量から差引く（オフセットする）取組みを新たに開始し、さらにCO₂の直接的な削減に活用しています。

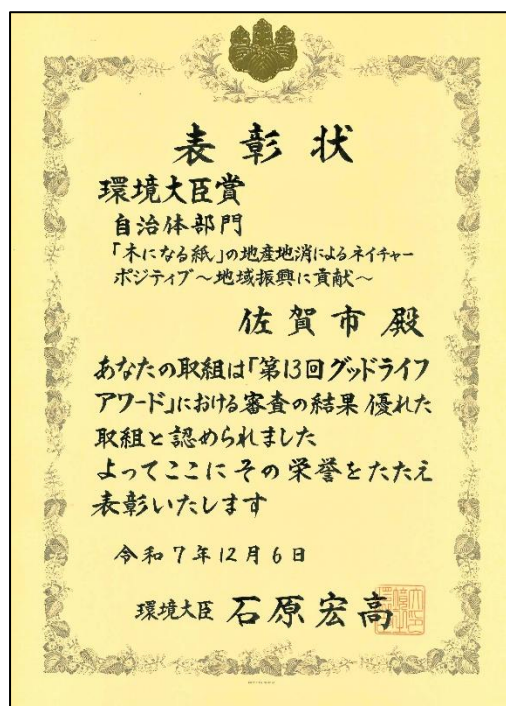
令和7年度分のオフセット量 30トン（令和6年度購入実績相当分）

このような取組の継続性と、森林保全に加えCO₂削減、還元金支給、雇用創出、官民協働などの多方面へ好影響をもたらしたことが評価され、令和4年度の「第23回グリーン購入大賞」で最高位の「農林水産大臣賞」に選ばれました（2回目の大臣賞受賞）。



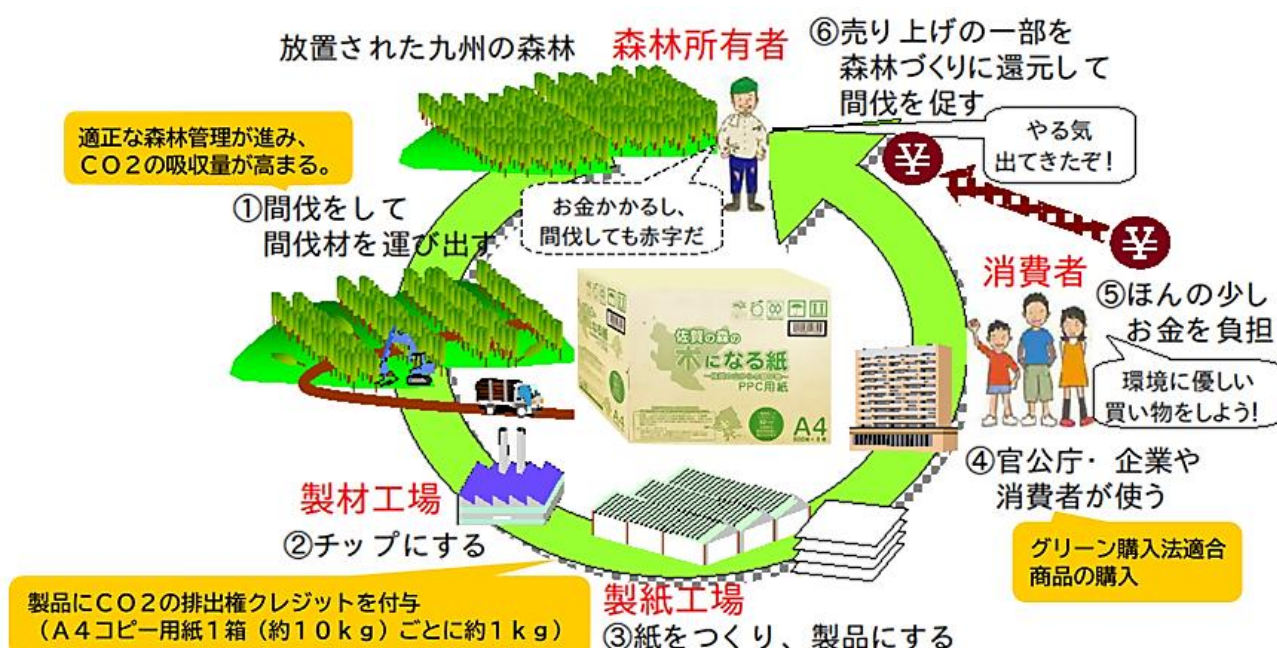
佐賀の森の木になる紙によるCO2削減の取組

そして、この「木になる紙」の取組が他の自治体に波及していることや、自治体が森林保全と地域経済循環を仕組み化していることが評価され、令和6年度には「第7回エコプロアワード」において、公的機関では唯一の「奨励賞」を受賞しました（右記賞状）。



さらに、環境省から17年にわたる「木になる紙」の持続的な取組を通じて、間伐材の活用による森林整備の促進をはじめとした「CO2吸収力向上」や「水源涵養」など、環境負荷の削減に大きく寄与していることや、事業面では、売上還元による森林所有者支援、林業関係者の雇用創出、カーボンクレジット活用など、多面的な循環型経済モデルとして評価されました。既に佐賀県内外において波及効果が見られ、さらなる横展開が期待されることも踏まえ、令和7年度には「第13回グッドライフアワード」において、「環境大臣賞（自治体部門）」を受賞しました（左記表彰状）。

「木になる紙」の取組の概要図



複合的な政策効果

市の公共調達政策として、「木になる紙」をこれまで17年間継続して購入・使用してきたことが、多面的な政策効果を導き出しています。次に示すのは、もし導入していなかったならば得られなかった効果の一例です（前々ページ記載分以外：令和7年度迄の累計）。

- ◎ 間伐が進んだ佐賀市の森林面積：約1,042ha
- ◎ 間伐推進による森林整備の進展がもたらすCO₂の吸収量：約4,736トン
- ◎ 間伐材を拋出した森林所有者へ支給される売上代金の一部（還元金）：約2,703万円

SDGs・環境学習について

○市内の小中学校現場での紙使用や「木になる紙ヒコーキ大会」の開催など一般市民向けの環境意識の啓発を行いました。

○令和8年2月には、市内の本庄小学校で5年生向けに、「木になる紙」を通して森林保全や林業を学ぶ特別授業を行いました（右記写真）。



各種イベントでの出展

○全国的なイベントで「啓発ブース」を出展

【エコプロ2024】（令和6年12月：東京ビッグサイトで開催）にて、市のバイオマス事業と合同で啓発ブースを出展し、多数の来場者で賑わいました（写真 左・中）。併せて、「第7回エコプロアワード」の「奨励賞」受賞後に、プレゼンテーションを行いました（写真 右）。



○佐賀県主催のイベントで来場者参加型の催しを開催

【SAGAn BEAUTY WEEKEND 2025】（令和7年10月：佐賀市のくすかぜ広場・ARKSで開催）にて、佐賀市産間伐材を活用した「木になる紙」と、使い切れずコスメを絵の具に変えて有効活用する「Smink Art」によって、世界に一つだけの“コスメの木”を来場者が一緒になって描きました。



○「グリーン購入ネットワーク（GPN）」ホームページにメッセージを掲載

- ・【環境月間 特別企画⑥】第23回グリーン購入大賞 受賞団体よりメッセージ

<https://www.gpn.jp/info/gpn/fa65617b-5118-441c-ab55-8efc89d0ca43>

- ・【SDGs 特別企画】「サステナビリティに取り組む重要性・必要性」GPN 会員団体からメッセージ

<https://www.gpn.jp/info/gpn/16785c55-faac-40a7-aea5-7c726247d657>

- ・【SDGs 特別企画】「サステナビリティに取り組む重要性・必要性」GPN 会員団体からメッセージの公表①（2025 年度）

<https://www.gpn.jp/info/gpn/1d175c71-6b6c-4901-be2b-48ab5cfc64e5>

○（一社）日本林業協会発行『森林と林業 2023 年4月号』への寄稿

地産地消商品「木になる紙」を活用した地域振興及び脱炭素へのチャレンジ

<https://www.kininarukami-network.jp/files/1166458741f90579.pdf>

○環境自治体会議環境政策研究所 編集書籍『SDGs 自治体白書 2023-2024』への寄稿

紙の地産地消商品「木になる紙」の公共調達による地域振興や脱炭素への取組

<https://www.gpn.jp/info/gpn/5b9a9077-07d1-4df4-8fd1-8d939073466a>

○「森林づくり全国推進会議」ホームページに「令和6年度森林づくり活動レポート」を掲載

<https://mori-zukuri.jp/forest-mtg/member/002061.html>

○環境省主催「第13回グッドライフアワード」表彰式（令和7年12月）において、「環境大臣賞（自治体部門）」受賞に際し、プレゼンテーションを行いました。

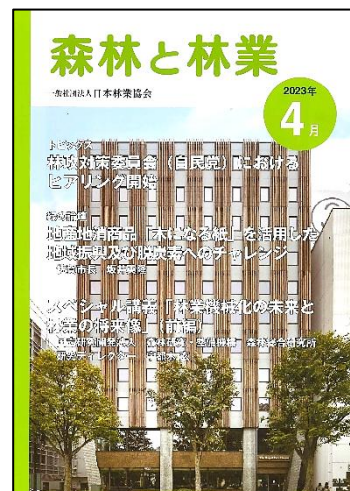
<https://goodlifeaward.env.go.jp/report/581/>

○業界誌『紙パルプ技術タイムズ 2026 年4月号』への寄稿

“木になる紙”が導く地域循環共生圏

— モデル都市「佐賀市」の事例等から見える複合的価値の共創 —

<https://www.city.saga.lg.jp/sangyo-machizukuri/kankyokyosei/2/1/1163.html>



バルーン大会のCO₂排出対策

晩秋の佐賀平野の空に 100 機を超えるバルーンが集まる「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」は、例年、国内外から80万人以上のお客様が訪れるアジア最大の熱気球大会です。この大会の開催による環境への負荷を軽減するために、次のような取り組みを行っています。



公共交通機関の利用促進

来場者の自動車利用によるCO₂排出を削減するため、パンフレットや雑誌記事、広報番組などで公共交通機関を使った来場を呼びかけました。



自動車で混雑している
バルーン大会駐車場

JRバルーンさが駅
(大会期間中の臨時駅)



シャトルバス



カーボンニュートラル燃料の使用

バルーン（熱気球）に使用する燃料として、カーボンニュートラルLPGを使用しました。

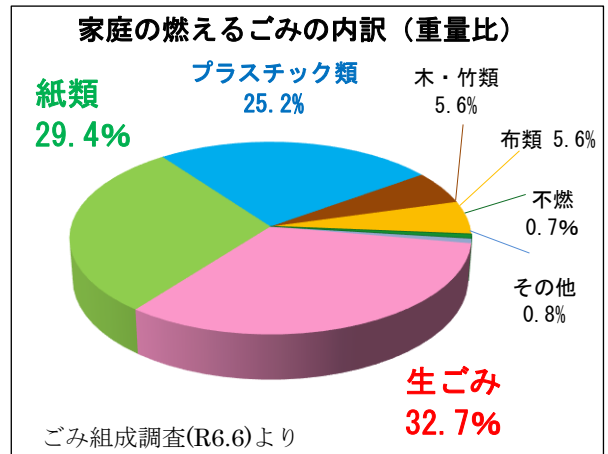
【カーボンニュートラル燃料とは】

LPGの採掘～燃焼工程で発生する温室効果ガスを世界各国での環境保全活動により相殺し、LPG使用によるCO₂排出を実質ゼロにすることができるLPGです。



ごみ減量の推進 ① 生ごみ

家庭からでるごみのうち、80%が燃えるごみです。そのうち、生ごみの割合は 33%、紙ごみの割合は 29%を占めています。佐賀市では、特に割合の多い生ごみと紙ごみについて、重点的に減量を推進しています。



① 生ごみ等減量促進事業

NPOへ委託し、市内各地で生ごみ減量の講座を実施しました。そのほか、相談・サポートにも対応し、生ごみ減量の取り組みが継続するように、助言を行いました。

『NPO 法人 循環型環境・農業の会』の取り組み

ダンボールコンポスト等を使った生ごみの減量と堆肥化、生ごみ堆肥を使った野菜づくり・花づくりなど、楽しみながら取り組める方法を紹介しました。

講座： 28 回、344 人参加

サポート： 190 回、170 人対象



② 家庭用生ごみ処理容器等購入補助

生ごみの減量と資源化のため、家庭用の生ごみ処理容器等の購入費補助を行っています。

◎ 補助内容

- ・生ごみ処理容器（母材を含む）の購入金額の半額、上限 3,000 円まで。
1 世帯につき 2 基まで対象。
- ・電動式については、購入額の半額、上限 15,000 円まで、1 世帯につき 5 年ごとに 1 機まで対象とする。

◎ 令和 7 年度補助実績

134 件、1,302 千円補助



ごみ減量の推進 ① 生ごみ

③ 食品ロスの削減



【SAGA タベスケとは】

食品ロス削減を目的とし、佐賀市内の食料品店等が消費期限が近いなどを理由に短期間で売り切りたい食品をウェブサイトにお手頃価格で出品、その出品された商品を消費者が予約し、店舗で購入できるマッチングサービスです。佐賀市の燃えるごみの約4割が生ごみとされています。その中に多く含まれる食品ロスを減らしていくためのサービスです。

【令和7年度末までの実績】

登録店： 27 店

登録者： 2,279 人

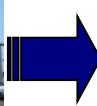
削減量： 205kg

【マッチングまでの流れ】



ごみ減量の推進 ① 生ごみ

④ 使用済み天ぷら油（廃食用油）のリサイクル



使用済み天ぷら油を、スーパーや公民館などにある回収ボックスに出してください。

佐賀市清掃工場で、バイオディーゼル燃料に生まれ変わります。

バイオディーゼル燃料は、市営バス等の燃料として使用します。

不用になった天ぷら油（植物性）を回収して、軽油と同等品質の高品質バイオディーゼル燃料に再生しています。天ぷら油のリサイクルには、ごみの減量や資源の有効活用、地球温暖化抑制などのメリットがあります。

令和7年度は115,592リットルの油を回収し、44,190リットルのバイオディーゼル燃料に再生しました。この量は、約114トンの二酸化炭素削減効果にあたります。

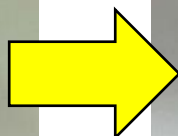


【高品質バイオディーゼル（HiBD）燃料の精製】

使用済み天ぷら油（廃食用油）からバイオディーゼル燃料を精製する装置を令和2年に更新しました。以前のバイオディーゼル燃料（BDF）は、軽油の代替燃料として平成15年式以前の車両にしか使えず、使用できる車両が限られていました。しかし、新たな技術で精製される高品質バイオディーゼル燃料（HiBD）は軽油と同等品質の燃料に生まれ変わり、新型車両にも使えるようになりました。今後も、市営バスなどの燃料として使用していきます。



廃食用油（原料）



HiBD（精製燃料）

ごみ減量の推進 ② 紙ごみ

① 紙袋を活用した雑がみの回収

資源として活用できる名刺サイズ以上の紙やお菓子の箱など、小さな紙や不定形の紙は、紙袋に入れてひもで縛ることで、紙・布類の回収日に出すことができます。

◎ 紙袋に入れて出すことができるもの

- ・名刺サイズ以上のメモ紙、包装紙
- ・食品やお菓子の箱、ティッシュの箱
- ・ラップ、トイレトペーパーの芯
- ・手紙、はがき、封筒
- ・500ml 未満の紙パック
(内側がアルミでないもの)

※ダンボール・雑誌は、紙袋で出せません。



◎ 資源にならないもの（燃えるごみとして出してください）

- ・においのついた紙（線香や洗剤の箱等）
- ・汚れた紙（紙くず、生ごみが付着した紙、ティッシュ、紙おむつ等）
- ・カーボン紙、ノーカーボン紙、感熱紙（レシート等）
- ・粘着紙（複写伝票、圧着はがき等の粘着物の付着した紙）
- ・内側がアルミのついた紙パック
- ・油のついた紙



② 資源物回収奨励金

資源物の回収運動を自主的に行っている団体（自治会、子どもクラブ、老人クラブなど、営利を目的としない団体）に対して、1キロあたり3円の奨励金を交付しています。

◎ 令和7年度は163団体に対し、1,635千円の奨励金を交付しました。紙・布類の回収重量は545トンでした。



ごみ減量の推進 ③ プラスチック

① プラスチック資源の分別回収

家庭から出るプラスチックのうち、資源として活用できるきれいなプラスチックは、各校区公民館及びエコプラザに設置している回収ボックスで拠点回収を行っています。

※改修等で公民館が利用できない校区はその他の公共施設で回収

◎令和7年度（8か月間）回収量 29,830 kg

◎ プラスチック回収ボックスに入れて出すことができるもの

- ・プラスチックのみでできているもの
- ・大きすぎないもの（30 cm以内）
- ・汚れやにおいが残っていないもの



◎ 持ち込みできないもの

- ・刃物類、発火の危険性があるもの
- ・汚れがとれないもの、30 cmを超えるもの、金属が含まれているものなど



② プラスチック資源のゆくえ

機械で袋を破り
中身を取り出す

リサイクルできないものを
機械や手作業で取り除く

リサイクル製品に
生まれ変わる



ごみ減量の推進 ④その他のごみ

① 剪定枝のチップ化

佐賀市清掃工場（南部中継所を含む）に持ち込まれた剪定枝の一部をチップ化して、無料で配布しています。令和 7 年度は 2.71 トンの剪定枝をリサイクルし、175 人に配布しました。チップはマルチング材や堆肥の材料として利用することができます。



剪定枝



チップ化

チップ
利用
例

クッション材



衝撃を緩め、やわらかい感触の舗装材に利用できます。

マルチング材



土の表面に敷き詰めると、雑草が生えにくく、土の乾燥も防ぎます。

堆肥の材料



ひと手間掛けると良質の堆肥ができます。

② 出前講座等での啓発活動

ごみの分別や減量、食品ロス問題などについて広く市民にPRするため、出前講座を実施しています。

（令和 7 年度実績）

「ごみ分別のコツ～プラスチックも資源に！」

4 回開催 85 人参加

「「食品ロス」を減らすとお財布にも優しい！？」

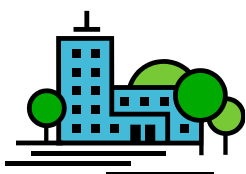
1 回開催 30 人参加

「環境学習出前講座」

4 回 318 人参加



③ 事業系ごみの減量化計画書提出の義務化



市の処理施設に事業系一般廃棄物を年間 36 トン以上搬入・処理している事業者等を「多量排出事業者」とし、廃棄物減量等推進責任者の選任と、事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の提出を義務付けています。

実績をもとに、令和 7 年度は 64 の事業者が対象となりました。

エコプラザ

エコプラザは佐賀市の環境学習の拠点です。

ごみの現状を見てもらう見学コースや、環境問題を正しく理解してもらう再生ゾーン、環境学習ゾーンがあります。館内では、ごみの再生品の展示・販売や、3R講座の開催、エコマーケットなどを開催しました。令和7年度総来場者数は、46,904人でした。



令和7年度の来場者数内訳

- ◇ 施設見学者数： 8,038 人
- ◇ 会議室利用： 14,098 人
- ◇ 講座受講者数： 545 人
- ◇ イベント来場者数： 4,943 人
- ◇ その他来館者数： 19,280 人

◇開館時間: 10時～17時

◇休館日: 毎週水曜日、年末年始

3R「ごみを減らす」・「再使用」・「再資源化」に関するイベントや取組



令和7年度に実施した講座やイベント等

- ◇ 3Rの推進に関する講座： 84回
- ◇ エコマーケット等のイベント： 27回
- ◇ レンタル： 287件



リユース食器の貸し出し

イベント時等、繰り返し使える食器を貸し出しています。(無料)



スーツケース等のレンタル

利用頻度が低く、家の中でかさばるものを必要な時だけ借りることができます。(有料)



「もったいないライン」

0952-33-0526

不用になったものの活用方法の相談電話です。

下水処理汚泥の肥料化

下水汚泥から肥料を製造

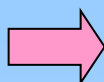
市外で処分していた汚泥を肥料に

佐賀市下水浄化センターでは、平成21年9月まで下水処理の過程で発生した脱水汚泥を全量産業廃棄物として運搬処分費用に年間約1億円をかけて、市外で処分していました。

平成21年10月からは、産業廃棄物として処分していた脱水汚泥を原料として肥料の製造を行い、地域住民の方々や農家の皆さんに利用していただいています。



原料となる脱水汚泥。まだかなりねばねばしています。



大きなホイールローダーで脱水汚泥と種菌を混ぜ合わせます。

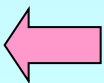
汚泥肥料化の過程



1日約26tの汚泥を原料として、約3.5tの肥料が製造されています。



50日程度かけて出来上がりです。さらさらです。



肥料が発酵中です。



下水汚泥肥料化施設（西与賀）

令和7年度は
約1,206tの肥料を
販売しました。

みどりあふれるまちづくり

みどりが映え、花が彩るまちづくりは、市民一人ひとりが、生き物であるみどりの素晴らしさを感じ取り、大切にしようと思うこと、そしてその思いをもってみどりを育て、広げようと行動することにより実現します。

保存樹保護事業

地域住民に親しまれている貴重なみどりを保全し、次世代につないでいくために、条件に合致する樹木を、保存樹として指定しています。

指定本数：68本（令和8年3月末現在）

樹木の種類：クスノキ、イチョウ、イヌマキなど



みどりの自由研究

樹木（葉）の観察を通して、自然を身近に感じ、佐賀のみどりに愛着を持ってもらうことを目的として、小学生を対象に緑化学習を実施しています。

開催日：7月24日、7月25日

内容：葉っぱでアート

（活動の様子）



市民による環境緑化活動

自治会や子ども会等による緑化活動に対して、樹木や花、土などの緑化資材を配布し、支援しています。

配布団体数：延べ336団体

樹木：364本 / 花苗：104,938苗 / 球根：15,180球 / 種：16kg



▲植樹（三瀬）



▲植樹（嘉瀬）



▲花植え（富士）

公共施設における環境緑化活動

市内の公共施設（小・中学校、幼稚園・保育園、高等学校、公民館など）に年に2回花苗を配布しています。

配布箇所：春 225箇所、秋 220箇所 花苗：50,624苗



みどりあふれるまちづくり

市民ボランティアによる環境緑化活動

花とみどりのまちづくりリーダー（緑化ボランティア）とパークメイト（公園サポーター）の皆さんのおかげで、公園や花壇はいつもきれいです。

花とみどりのまちづくりリーダーの活動

パークメイトの活動

→土づくり



→花植え



→剪定作業



→除草作業



→市立図書館南



→アバンセ南



→樹木への施肥



→花植



→市役所北



→市役所前公園



→道具の使い方講習



→落葉堆肥づくり



市有林の健全な育成

佐賀市の総面積の約 41%を占める森林は、林産材の生産の場だけでなく、地球温暖化の防止など、貴重な「みどりの資源」です。この資源を守るため、森林の循環利用を推進し、適切な森林整備に努めています。

【令和7年度】

植林実施面積： 8.24 ha

下刈実施面積： 10.91 ha、 間伐実施面積： 2.21 ha



〔写真〕 間伐前



〔写真〕 間伐後

公共工事調整

自然環境懇話会

佐賀市には絶滅が心配されている生き物が数多く生息しています。これらの生き物を守るためには、少なくとも現在の環境をできる限り保つ必要があります。

本市では自然環境に配慮した公共工事の実施を目的に平成11年度から自然環境懇話会を設置し、動植物の専門家から意見をいただいています。現地調査の結果や専門家の意見を参考に、生き物や生息環境への影響が少ない工法を取り入れるよう、工事担当課と調整を図っています。

生き物に配慮した工事例



工事予定地に絶滅が心配されている生き物があれば、工事の影響がない場所に移します。



護岸に隙間ができるようにブロックを敷設すると、そこが生き物の隠れ家になります。



河床に石を並べ、生き物の隠れ家を造ります。

また、川の流れに変化を造ります。



木柵前面に栗石を敷設し、生き物の隠れ家を造ります。

外来生物への対策

外来種について

外来種とは国内外を問わず、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことです。

その外来種のうち、外来生物（海外起源のもの）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された外来生物を特定外来生物と呼んでいます。

◆外来種が引き起こす問題

外来種は在来種よりも繁殖力が強く、急速に生息域を拡大するため、次のような問題が起きています。

- ・在来種が食べられて数が減ってしまう
- ・在来種の生息環境と餌が奪われる
- ・在来種と交雑して雑種ができる
- ・農作物が食べられてしまう

◆法令等による規制

『外来生物法』で「特定外来生物」として指定された生物は飼育・栽培・生きたままの運搬・保管・輸入・野外への放出・譲渡を禁止しています。

加えて佐賀県では『佐賀県環境の保全と創造に関する条例』で、「移入規制種」に指定された生物は、野外に放つことや、植栽、捕獲・採集後のキャッチアンドリリースなどが禁止されています。

佐賀市内で確認される外来種

外来種は私たちの身近なところ生息しており、佐賀市内では次のようなものが確認されています。特に市民生活への被害の大きい生物については対策を行っています。

植物

- ・オオキンケイギク
- ・ナガエツルノゲイトウ
- ・ブラジルチメグサ …など

魚類

- ・オオクチバス
- ・ブルーギル
- ・カダヤシ …など

爬虫類

- ・ミシシippアカミミガメ …など

哺乳類

- ・アライグマ …など

【アライグマ】



●被害

住宅への侵入や作物への被害

●対策

罠を貸し出し捕獲

●令和7年度 捕獲頭数
322頭

【ナガエツルノゲイトウ(水草)】



●被害

水路での繁茂による農業等への影響

●対策

繁茂箇所での除去

東よか干潟 ラムサール条約湿地賢明利用の推進

ラムサール条約湿地「東よか干潟」

東よか干潟は、佐賀市南部の有明海の北岸に位置する泥干潟です。クロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモなどの絶滅危惧種を含む水鳥類の国内有数の渡りの中継地、越冬地となっており、特にシギ・チドリ類の飛来数は日本一を誇ります。

海岸の展望台からは、広大な干潟が一望でき、国内最大のシチメンソウの群生が広がっています。引き潮時には有明海特有のムツゴロウや無数のカニ類などが観察できます。

平成27年5月、東よか干潟は国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されました。



ラムサール条約湿地登録の意義

条約登録により、多くの人々が干潟に目を向け、その価値や保全について再認識する機会になります。

また、環境教育の場や観光資源としての活用はもとより、ラムサール条約という世界的なブランドの様々な産業への活用により、地域振興へとつなげる取り組みも進められています。

「東よか干潟」における取組

ラムサール条約では取組みの基盤となる3つの柱として、湿地の「保全・再生」と「ワイズユース（賢明な利用）」、そしてこれらを支え、促進する「交流・学習（CEPA）」を掲げています。

東よか干潟においても、この3つの柱を軸に、関係団体等と連携しながら、各種取組を進めています。

ラムサール条約3つの理念



◎「保全・再生」の主な取組み

- ・干潟の底生生物調査の実施
- ・シチメンソウの保全活動
- ・海岸漂着物の回収・処分など

◎「賢明な利用」（ワイズユース）の主な取組み

- ・観光への利用
- ・シギの恩返し米プロジェクトの推進など

◎「交流・学習」の主な取組み

- ・小中学校の環境学習の場としての活用
- ・東よか干潟ボランティアガイドの育成など

東よか干潟ビジターセンターの管理・運営

「東よか干潟ビジターセンター ひがさす」は、東よか干潟の自然環境及び生物多様性の保全を推進するとともに、持続可能な利用による地域の活性化を図るための拠点施設です。

館内は大きく交流スペース・展示室・展望フロアで構成されており、東よか干潟の魅力を天候に左右されず楽しむことができます。

◎コンセプト：「東よか干潟の自然環境を保全し、その価値や魅力を未来につなげる」

◎場 所：佐賀市東与賀町大字田中2757番地4（干潟よか公園西側）

◎開館時間：9：00～17：00

◎休 館 日：月曜日（祝日の場合は翌平日、）年末年始

◎入 館 料：無料

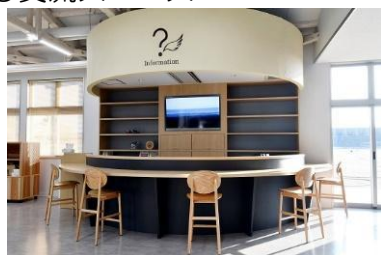
【令和7年度実績】

来館者数： 84,703人

ガイド利用者数： 8,606人



◎交流スペース

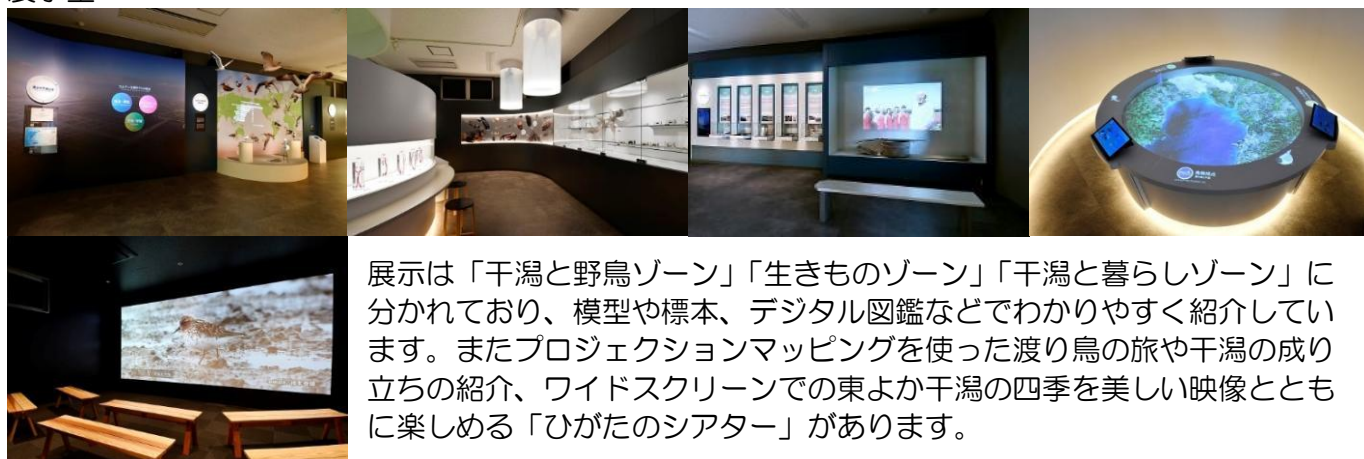


インフォメーションコーナーでは、刻々と変化する有明海や干潟の風景をリアルタイムで見ることができます。



館内には環境への配慮のため地中熱エネルギーを利用した空調システムを使っています。モニターでは省エネ効果を確認することができます。

◎展示室



展示は「干潟と野鳥ゾーン」「生きもののゾーン」「干潟と暮らしゾーン」に分かれており、模型や標本、デジタル図鑑などでわかりやすく紹介しています。またプロジェクションマッピングを使った渡り鳥の旅や干潟の成り立ちの紹介、ワイドスクリーンでの東よか干潟の四季を美しい映像とともに楽しめる「ひがたのシアター」があります。

◎展望フロア



高さ13メートルの展望フロアからは、東よか干潟や佐賀平野の田園風景など360度のパノラマを、天候を気にせず楽しむことができます。



地域猫

佐賀市では「地域猫活動」を応援しています

「地域猫活動」とは、地域住民の方々が協力しながら野良猫に不妊去勢手術をしてこれ以上増えないようにしたうえで、適切に管理する活動です。

このように地域住民によって適切に管理される野良猫を「地域猫」といいます。

◆活動の基本となる考え方

- ①猫を排除するのではなく、命あるものとして取り組む
- ②野良猫とその被害を減らしていくために取り組む
- ③地域の皆さまの合意のもとに取り組む
- ④猫の被害で困っている人や猫を飼っていない人の立場を尊重する

◆活動内容と期待される効果

- ①不妊去勢手術
→子猫が増えない、発情期の鳴き声がなくなる等
- ②適正なエサやりとエサ場の清掃
→ゴミをあさることがなくなる等
- ③トイレの設置とフン尿の清掃
→庭先等でのフン尿被害の防止等
- ④活動状況を地域住民へ報告
→活動状況を理解してもらい周囲の理解を得る

■不妊去勢手術費用の助成をしています

地域住民の合意のもとに、自治会または3人以上のグループで地域猫活動に取り組む場合、不妊去勢手術の全部または一部について市から助成を行っています。

手術が終わった目印として耳先カットをしています。一代限りの命です。そっと見守ってください。



これまでに不妊去勢手術を受けた地域猫の数
2,447匹

(オス661匹、メス1,786匹)
(H21.4.1~R8.3.31)

猫の飼い主さんへ「適正飼育」の啓発をしています

ご近所に迷惑をかけないため、また、新たな野良猫を作らないためには、猫の飼い主さんのご協力がとても重要です。そこで、猫の飼い主さんに正しい飼い方について啓発をしています。

■飼猫の不妊去勢手術の助成を行いました。

市内の猫の飼い主へ、期間を決めて不妊去勢手術の助成金を交付しました。
令和7年度はオス32匹メス30匹、合計62匹分の助成を行いました。



■出前講座の開催

地域の要望により、犬や猫を飼う前に知っておくと役立つ情報を紹介する講座を開催しています。猫については、完全室内飼いをするためのしつけや準備、不妊去勢手術のメリットなどについて説明しています。

■市内の公園等に生息する飼い主のない猫の不妊去勢手術の助成を行いました。

令和7年度はオス54匹メス84匹、合計138匹分の助成を行いました。

犬の適正な飼育

犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の所有者は生後91日以上の子犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

そこで市役所ではさまざまな業務を実施しています。

※マイクロチップを装着している犬も別途登録が必要です。

◆犬の登録・鑑札の交付

犬の飼い主は、犬の登録手続きをしなければなりません。登録後、鑑札を犬の飼い主に交付します。

(手数料 3,000 円)



鑑札の写真

●佐賀市に登録されている犬の数
11,278頭

(令和8年3月31日現在)

◆狂犬病予防注射済票の交付

犬の飼い主には、年1回、狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。動物病院で注射を接種後、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。(交付手数料 550 円)



注射済票の写真

◆狂犬病予防集合注射の実施

犬の飼い主の利便性を考え、毎年4月に公民館等、市内約40箇所で狂犬病予防注射と登録・注射済票の交付が同時にできる「狂犬病予防集合注射」を実施しています。



狂犬病予防集合注射の様子

犬の適正な飼育のために

飼い主が正しい認識をもって犬を飼育できるように、「しつけ方教室」を開催しました。

ペットのしつけに関する講座(座学)1回と実技2回を1コースとし、計4コースを実施しました。

■犬のしつけ方教室

令和7年度については、「ほめて育てるしつけ方について」をテーマとし、教室を開催しました。佐賀市に登録された犬とその飼い主を対象として、外部講師による講座と実技指導を行いました。



蚊の防除

佐賀市では、「蚊の幼虫」を駆除しています

佐賀市はクリーク等が多く、蚊の生息に適した環境となっています。

市は、昭和60年度まで成虫の駆除をしていましたが、昭和61年度からは、より駆除効果の高い、幼虫（ボウフラ）駆除に切り替え、実施しています。



夜間活動する「アカイエカ」の対策

夜に人を刺す蚊の種類は、主に『アカイエカ』です。

アカイエカは、昔から佐賀平野にいて、クリークや水路で幼虫が成長し、成虫になって主に夜、人を刺します。

アカイエカ



対策

佐賀市では、4月から9月にかけて長崎自動車道以南のクリークや水路で幼虫（ボウフラ）の調査・駆除を行い、アカイエカが増えないよう努めています。

令和7年度に調査したクリークや水路の数は約900か所です。

薬剤は、魚や他の昆虫に害が少ない成長制御剤や脱皮阻害剤を用います。

成虫になる事ができず、幼虫やサナギのまま死滅します。



昼間活動する「ヒトスジシマカ」の対策

昼に人を刺す蚊はヤブ蚊と呼ばれる『ヒトスジシマカ』で、草木が繁茂した場所で多く見られます。

ヤブ蚊は、家の周りの「境界ブロックの穴」や「タメマス」「植木鉢の受け皿」等の小さなたまり水で孵化し、成虫になって主に昼、人を刺します。

ヒトスジシマカ



対策

佐賀市は、ヤブ蚊を増やさない方法として、家の周りのブロックの穴等のたまり水をなくすよう呼びかけています。

ユスリカ 対策

ユスリカ



家の壁にはりつき、集団で蚊柱となって飛び回る、一見蚊に見える虫がいます。それが『ユスリカ』です。ユスリカは「ハエ」の仲間で、人を刺しません。

対策

ユスリカを増やさない方法（側溝やタメマスの清掃、川の清掃）をアドバイスしています。

バイオマス産業都市さが

バイオマス産業都市さがとは？

暮らしから発生するごみ・排水、森林や製材所の未利用木材など「廃棄物であったものがエネルギーや資源として価値を生み出しながら循環するまち」を目標とした取組です。

既存の施設を活用した取組み

清掃工場（ごみ処理施設）と下水浄化センター（下水処理施設）をバイオマス活用の核となる施設に位置付け既にある仕組みを活用することで、バイオマスの収集と施設整備にかかる費用を軽減し、実効性と継続性のあるプロジェクトの実施を可能としています。

ごみ処理施設 下水処理施設

資源やエネルギーを創出し価値を生む施設へ!!



二酸化炭素分離回収設備～二酸化炭素の活用～

清掃工場では、平成28年8月に二酸化炭素分離回収設備が完成しました。この設備は、ごみ処理過程で発生する排出ガスから日量最大10tの二酸化炭素を回収します。地球温暖化の原因となる二酸化炭素を分離回収し、これを資源として、平成28年12月から株式会社アルビータの藻類培養施設へ供給し、藻類の培養に活用しています。

また、平成30年12月にはJA全農・JAさがと包括連携協定を締結し、植物工場へ二酸化炭素を供給しています。

さらに、令和4年12月には株式会社佐電工とバイオマス資源利活用協定を締結し、令和5年11月から植物工場へ二酸化炭素の供給を開始しています。



二酸化炭素分離回収設備



清掃工場から見た植物工場

バイオマス産業都市さが

「藻類産業が集積するまち」に向けた取組

平成28年8月に、佐賀大学、筑波大学及び佐賀市で藻類バイオマス利活用に関する開発研究協定を結び、平成30年3月には佐賀大学内に「さが藻類産業研究開発センター」を設置しました。藻類の培養や有用成分の抽出などの研究に取り組んでいます。



さが藻類産業研究開発センター

平成29年7月に、企業、大学、金融、行政が集まって「さが藻類バイオマス協議会」を設立し、講演会の開催等の情報提供やビジネスマッチングなどにより、藻類産業の創出に向けて取り組んでいます。当協議会は令和7年6月23日に「バイオサーキュラーエコノミー協議会」に名称変更し、藻類産業の創出に留まらず、バイオマスを活用した資源循環経済の構築を目指す協議会として新しく生まれ変わりました。

会員（加盟企業・団体）数は増加してきており、令和8年3月31日時点では91社となっています。今後も積極的な会員へのサポートを継続していきます。

詳しくは協議会のホームページをご覧ください。



Bio Circular economy Council

「バイオマス産業都市さが」のPR

清掃工場には、市民、学校、団体、企業など幅広い分野の方、また、海外の方も視察にいられており、「バイオマス産業都市さが」の説明や二酸化炭素分離回収設備の見学を実施しています。また、出前講座の実施や展示会への出展、講演会、ウェブミーティングの開催など、多くの方に「バイオマス産業都市さが」を知ってもらえるようPRに取り組んでいます。



二酸化炭素分離回収設備の見学の様子



市内公民館での講演会の様子

バイオマス産業都市さが

地域バイオマスの受入

食品系バイオマスの受入

諸富町の味の素株式会社九州事業所では、アミノ酸を製造する際に発生する廃液を微生物で浄化処理しています。

浄化の際、微生物が増殖するため、その増えた微生物（汚泥）を、脱水・乾燥させてから処理していましたが、味の素の環境理念と佐賀市の地域バイオマス活用の構想がマッチングし、令和5年4月からは汚泥を下水道で処理することとなりました。

これにより、味の素では脱水、乾燥設備で使用していた重油や電力が不要となり、約 1,560t-CO₂/年の温室効果ガス削減効果が生じています。



事業開始式（令和5年3月）

し尿・浄化槽汚泥の受入

市内の汲み取り式トイレや浄化槽から収集されるし尿・浄化槽汚泥は、衛生センターで処理されてきました。

衛生センターは供用開始後約30年を経過し、施設の老朽化が進行していました。また、下水道の普及により、汲み取り式トイレが次第に姿を消し、し尿の搬入量が減少し続けていました。

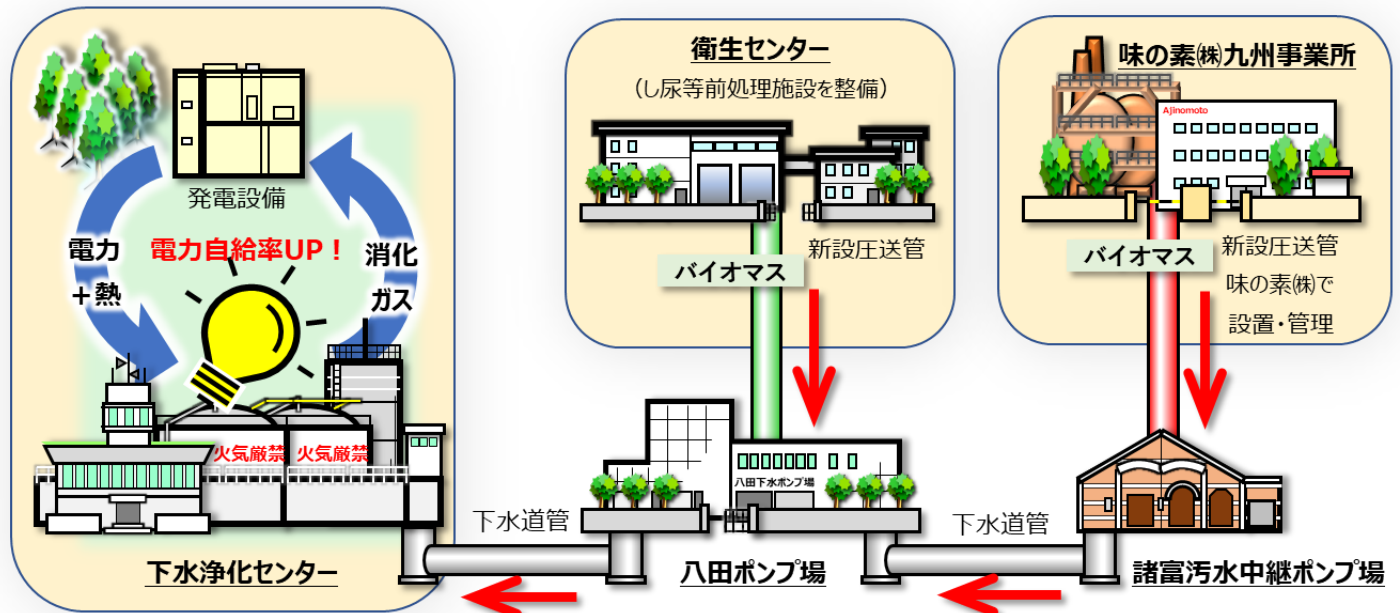
そこで、衛生センター独自で処理するよりも下水道で一体的に処理し、効率的な運用を図ることとしました。旧施設を廃止してし尿等前処理施設を建設し、令和5年7月から下水道での処理を開始しました。



し尿等前処理施設（令和5年7月稼働）

地域バイオマス受入の効果

味の素からのバイオマスと衛生センターからのし尿・浄化槽汚泥を下水浄化センターで処理する過程で消化ガスや汚泥が発生するため、消化ガス発電や肥料製造に活用しており、下水浄化センターの電力自給率は約50%（全国トップクラス）に向上しました。



環境学習

小中学校での環境学習

小中学校のこどもたちが学校での環境学習を通して、環境を保全する実践力を身につけることを目指し、佐賀市教育委員会と協力しながら小中学校での環境教育を推進しています。

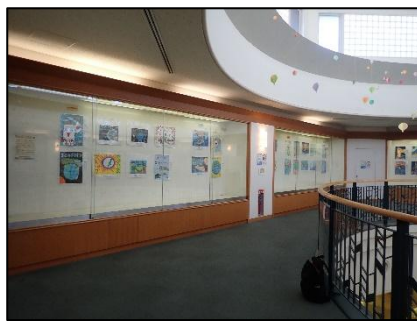
環境学習の実際



【各学校での工夫した環境学習】

各学校の実情に応じて、環境保全活動やSDGsを通して環境やエネルギー等の理解を深める学習を実践しています。

学習成果の発表



【環境ポスター展】

市内の小中学生が描いた環境ポスターの入賞作品をエコプラザ、市立図書館、エスプラッツ、ひがさすの4会場で展示しました。

教職員向け研修会



【環境教育関係者研修会】

学校における環境教育推進の関係者を対象としたもので、市の取組の紹介と学校版環境ISOの実施方法、審査方法などについて理解を深めました。また東よか干潟の見学も行いました。

副読本作製・配布



【小学校社会科副読本「くらしとごみ」の作製・配布】

佐賀市内の小学4年生を対象とした副読本として「ごみ」をテーマにした冊子を作製し、6月に配布しました。最新のデータを取り入れながら、ごみを中心に身近な生活環境について考える契機としてもらいました。

環境学習

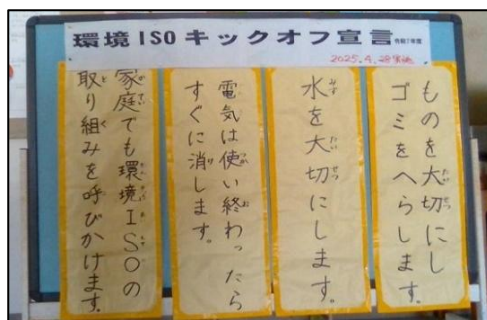
佐賀市学校版環境ISO

水と緑に囲まれた佐賀市を未来に引き継ぐため、市内の各小中学校では「環境にやさしい学校づくり」を目指しています。現在、全ての市立小中学校が佐賀市学校版環境ISO制度の認定を取得し、それぞれの学校が創意工夫を凝らし、環境にやさしい活動に取り組んでいます。

各小中学校での取り組みの様子



環境にやさしい行動に取り組むことを宣言します。(キックオフ宣言)



各学校で行動目標を決め、校内に掲示することで活動を促します。



教職員もコピー用紙の節約について、創意工夫して意識化しています。



ペットボトルキャップを集めて世界のこどもにワクチンを届ける取組に協力しています。



公民館での環境学習



開成公民館「エコ de アート」

◆公民館等において、環境に関する講座、緑化・美化活動、清掃活動など地域住民の環境意識の向上に取り組んでいます。

【令和7年度の活動実績】69回

「トンボ王国・さが」づくり

トンボ写真コンクール

トンボの写真撮影を通して自然環境の保全について理解と関心を高めるため、「第36回トンボ写真コンクール」を実施しました。全国から578点（県内撮影部門183点、県外撮影部門395点）の応募があり、入賞作品を掲載した卓上カレンダーを作製しました。

県内撮影部門 最優秀賞
「花托に止一まれ」



撮影者：守口 寿子 氏

県外撮影部門 最優秀賞
「初夏に舞う」



撮影者：平田 晃一 氏

自然観察会 さがの生きものさがし2025

トンボをはじめとする生き物や自然の観察を通して身近な自然環境について学ぶ自然観察会「さがの生きものさがし」を開催しています。

	月 日	内 容	場 所
第1回	6月28日 (19名)	春のトンボの採集と観察	神野公園
第2回	7月19日 (18名)	山間部の魚の採集と観察	洞鳴の滝
第3回	9月20日 (11名)	赤トンボを見よう	多布施川周辺



環境保健推進協議会

佐賀市環境保健推進協議会は、佐賀市内の各自治会の代表者で組織されています。市民の生活環境の向上と健康の増進を図り、健康で住み良いまちづくりの実現に寄与することを目的とした活動は、幅広い市民の環境にやさしい行動の実践につながっています。ここでは、協議会の主な活動内容について紹介します。

取り組みの紹介

一 佐賀市環境保健推進大会の開催 一

環境や健康に配慮した活動を行っている市民や団体に対し、その功績や努力を顕彰するための功労者表彰及び健康長寿のための健やかな暮らしについての講演会を実施しました。

令和7年度は、個人2名、団体1団体、事業所3事業所を表彰しました。

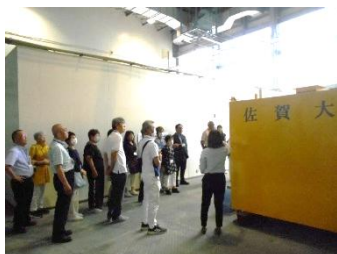


【写真】推進大会の様子

各部会の主な活動内容

環境保全部会

協議会には3つの専門部会があり、それぞれの主な活動内容を紹介します。



7月に(株)庄分酢、(株)YK クリーン、おおき循環センターくるるんを見学し、体に良いお酢づくりとプラスチックや生ごみ等の再利用方法について学びました。8月にひがさすにて行われたイベントに参加し、クリークに生息する生物の見学や、ワークショップの参加を通して、環境についてさらに理解を深めました。

ごみ対策部会



7月に熊本市のプラスチックリサイクル工場を見学し、プラスチックがどのような工程でリサイクルされているのか、現状や今後の課題等について学びました。10月に佐賀市清掃工場を見学し、佐賀市のごみの現状や清掃工場の取り組みについて学びました。

健康推進部会



7月に熱中症予防に関する講座を実施し、熱中症の仕組みや症状、その対策について説明を受け、熱中症への理解を深めるとともに、映像教材を各校区に配布し、地域での勉強会を行っていただきました。10月に特定健診の受診や適度な運動習慣の啓発を目的にウォーキングイベントへ参加しました。



【発行】

令和8年8月

佐賀市 環境部 環境政策課

TEL:0952-40-7201 FAX:0952-26-5901

E-mail:kankyoseisaku@city.saga.lg.jp